

第9号議案 平成31年度長崎市一般会計予算

目 次

1	市民提案型協働事業実施費（スクール・セクハラ防止啓発事業）	P 1 ~ 2
2	市民提案型協働事業実施費（おひざで絵本事業）	P 3 ~ 4
3	特別支援教育充実費	P 5 ~ 8
4	平和教育指導費	P 9 ~ 12
5	学力向上推進費	P 13 ~ 15
6	国際理解教育推進費	P 16 ~ 18
7	キャリア教育推進事業費	P 19 ~ 21
8	通学対策費	P 22 ~ 23
9	運営費（小学校・中学校）	P 24 ~ 28
10	管理費（小学校・中学校）	P 29 ~ 30
11	耐力度調査費（小学校・中学校）	P 31 ~ 32
12	教材整備費（小学校・中学校）	P 33 ~ 35
13	要保護及び準要保護児童就学援助費	P 36 ~ 37
	要保護及び準要保護生徒就学援助費	P 36 ~ 37
14	特別支援教育就学奨励費（小学校・中学校）	P 38 ~ 39
15	【補助】小学校整備事業費 仁田佐古小校舎等建設	P 40 ~ 50
16	【補助】小学校整備事業費 伊良林小校舎等改築	P 51 ~ 60
17	【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	P 61 ~ 63
18	【単独】小学校整備事業費 外海黒崎小プール改築	P 64 ~ 66
19	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	P 67 ~ 68
20	【単独】小学校整備事業費 諸工事	P 69 ~ 71
21	市立図書館運営費	P 72 ~ 73
22	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	P 74 ~ 75
23	恐竜化石等研究調査費	P 76 ~ 77
24	【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	P 78 ~ 79
25	給食食材等調達費	P 80 ~ 81
26	給食調理等運営費	P 82 ~ 83
27	学校給食費事務費	P 84
28	【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	P 85 ~ 88
29	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	P 89 ~ 90
30	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	P 91 ~ 92

教育委員会

平成31年2月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
110～ 111	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	11-3	市民提案型協働事業実施費 (スクール・セクハラ防止 啓発事業)	千円 387

1 概 要

市民提案型協働事業を活用して、教職員向けのスクール・セクハラ防止啓発のための研修会を実施する。

2 事業内容

(1) 目的

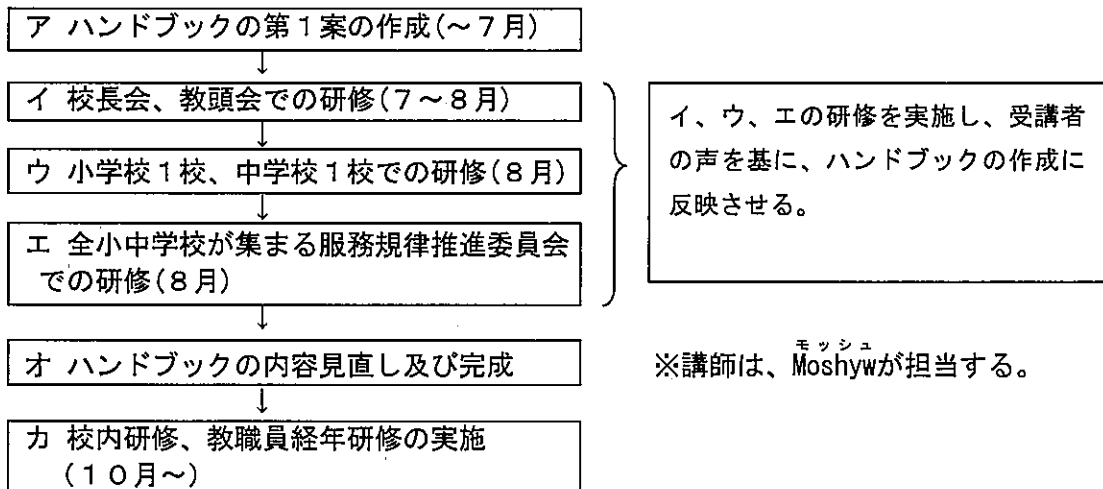
近年、セクハラに対する社会的関心が高まっている中、子どもが安全で安心な学校生活を送るため、また、小中学校の教職員が加害者とならないため、教職員向けのスクール・セクハラ防止研修を行い、その実施効果を全校で共有し啓発を行っていく。

(2) 協働実施団体名

モッシュュ
Moshyw (もうセクハラを許さない女たちの会・ながさき)

(3) 実施内容

教職員向けスクール・セクハラ防止研修の実施



(4) 事業費 387 千円 (委託料)

内訳	(ア) ガイドライン作成、研修会スタッフ人件費	336 千円
	(イ) ガイドライン作成 消耗品費	31 千円
	(ウ) 通信費	20 千円

(5) ハンドブックの内容

<p>【内容】・スクール・セクハラの事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への影響、防止のための心構え ・研修を実施して得た課題や受講者の声を反映した内容

(6) 協働の必要性・相乗効果

協働実施団体は10年にわたる活動実績を生かした研修を実施することができる。そのことに加え、学校教育課が教職員に対し、研修の重要性等を説明することで、両者の視点から作成するハンドブックをもとに、より充実した研修を実施することが期待できる。

(7) 今後の活用について

- ・ハンドブックをデータ化し、統合型校務支援システムで各学校に配付（10月）し、小中学校全職員が、閲覧、印刷することを可能とする。
- ・ハンドブックは、各学校の校内研修や教職員経年研修等で活用する。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 387	千円 -	千円 -	千円 -	千円 387	千円 -

※長崎伝習所基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
110～ 111	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	11-3	市民提案型協働事業実施費 (おひざで絵本事業)	千円 775

1 概 要

少子高齢化や核家族化が進展し、地域のつながりが希薄化する中、市民提案型協働事業を活用し、地域で絵本を使った乳幼児と保護者のふれあい体験をとおして、絵本の読み聞かせを推進するとともに、家庭や公民館等における子どもの読書環境を整備し、子どもの健やかな心と体を育成する。

2 事業内容

(1) 目的

長崎市では、現在、親子で絵本を読んでもらうことで子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげる施策として「はじめまして絵本事業」を実施しており、公民館図書室等で絵本の引き換えを行うとともに、同施設で読み聞かせを実施している。しかし、読み聞かせは各地域の公民館等で実施されているものの、地域によって実施にばらつきがある。

そこで、読み聞かせに絵本やわらべ歌を使った市民団体の催し「おひざで絵本事業」を活用して、公民館等での普及や事業継続のためのボランティア育成に取り組み、各地域での読み聞かせを推進する。

(2) 協働実施団体名 とらねこ文庫

市立図書館ボランティア団体、市立図書館関連読書グループ。地域の子どもたちに読書の楽しみを伝え、出張おはなし会の依頼を受けている子ども読書活動を支援する団体。

(3) 実施内容

① 絵本やわらべ歌を使った催しの開催	4月～ 5月	催しの告知と参加者の募集
	6月～ 3月	催しの毎月開催
② ボランティア研修会の開催	年4回	外部講師による研修(1回)
		保健師または保育士による研修(1回)
		協働実施団体メンバーによる研修(2回)
③ テキストブック作成と説明会の開催	4月～10月	内容の検討・協議
	11月～12月	校正・出版
	1月～ 2月	説明会の開催(3回)

- (4) 事業費 775千円(委託料)
- | | | |
|----|---------------------|-------|
| 内訳 | ① 絵本やわらべ歌を使った催しの開催 | 260千円 |
| | ② 外部講師等による研修会の開催 | 145千円 |
| | ③ テキストブックの作成、説明会の開催 | 370千円 |

(5) 協働の必要性・相乗効果

ア 協働実施団体は、約20年にわたる活動実績を活かした「おひざで絵本事業」で読み聞かせがあまり実施されていない公民館等を中心に普及を図るとともに、この事業を継続していくボランティアを養成する。また、市立図書館は、現在、施設内で実施している読み聞かせをさらに充実させる。これらにより、各地域で絵本を活用した親子のふれあいの場づくりが促進される。

イ 協働実施団体は、事業のノウハウや乳幼児向けの絵本選びの情報を子育て中の保護者とまとめてテキストブックを作成する。また、市立図書館は、ホームページ等で同ブックをPRするとともに、掲載された絵本を公民館等の図書室へ配架する。これらにより、親子での各施設の利用や絵本をはじめ児童書の貸出が増えることで、子どもの読書環境の整備が期待できる。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ^{※1}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
775	—	—	—	775	—

※1 長崎伝習所基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278～ 279	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-2	特別支援教育充実費	千円 174,184

1 概 要

発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や専門家による巡回相談の実施、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援に関する研修会の実施をとおして特別支援教育の充実を図る。

また、幼児の就学先決定に至るまでの情報収集及び資料作成をする早期支援コーディネーターの配置並びに教育支援委員会の実施により障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置を行う。

2 事業内容

(1) 特別支援教育支援員の配置 (164,221千円)

ア 配置目的

通常学級及び特別支援学級において、児童生徒への個別の教育的支援の充実と学校教育活動の円滑化を図る。

イ 具体的な業務内容等

- ・ 基本的な生活習慣（食事・更衣・排泄など）における支援や介助
- ・ 障害の特性（感覚過敏・注意集中の促しなど）に合わせた、補助具の使用や環境の調整（学習活動時、集会や行事等含む）
- ・ 教室間移動における肢体不自由児の階段昇降や車いすの支援、多動児の見守りや安全の確保
- ・ 勤務時間・・・月曜日～金曜日、8時15分～15時15分

ウ 実績及び予定

	29年度	30年度	31年度
支援が必要と認められる児童生徒数	266人	283人	314人
配置する支援員数	119人	120人	120人

エ 支援員を対象とした研修会の実施

- ・ 目的 個別の教育的支援の充実と教育活動の円滑化を図るために特別支援教育支援員を対象に毎年6月に研修会を実施している。
- ・ 内容 長崎市障害福祉センターの理学療法士・作業療法士等による講義や演習、中学校区別の支援員同士の情報交換

オ 支援員の配置基準

- ・知的障害特別支援学級においては、在籍児童生徒が6人以上の場合
- ・肢体不自由特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級等においては、児童生徒の障害の実態によりその必要性を認める場合
- ・通常の学級においては、児童生徒の障害の実態によりその必要性を認める場合

カ 期待される効果

- ・日常生活における身辺自立の向上。
- ・感覚過敏や特性に配慮を行うことにより、児童生徒の注意集中の持続が長くなり、成功体験が増える。（失敗体験の減少）
- ・衝動的な行動を予防し、周囲とのトラブルを未然に防ぐことができる。
- ・複数児童生徒の指導を行う担任だけではできなかった細やかな介助や支援と安全性の確保が可能となり、参加できる活動が増え、保護者の安心感が高まる。

(2) 巡回相談の実施 (1,244 千円)

発達障害等に関する大学等の専門家及び特別支援学校の教員を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒の早期発見及び早期対応を図る。

- ・大学等の専門家（実施回数 年間 80 回、1 回 3 時間、5,000 円×3 時間＝15,000 円）
- ・特別支援学校の教員（実施回数 年間 350 回、1 回 3 時間※市の支出は交通費のみ）

(3) 早期支援コーディネーターの配置 (6,631 千円)

小学校への入学に際し、発達障害を含む障害のある幼児が、それぞれの障害や特性に合わせた教育を継続できるよう、保護者や関係機関などと連携を図りながら指導上必要な情報集約を行い、その情報を確実に就学先に引き継ぐとともに、子どもたち一人ひとりを系統的に支援していただくためのサポートファイルの活用を充実させることを目的として、早期支援コーディネーター3人を配置する。

(4) 特別支援に関する研修会の実施 (148 千円)

特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教職員が、特別支援教育に関する基本的な知識や指導の在り方等を習得するための研修会を実施する。

- ・特別支援教育に関する研修会 (9 回実施)

(5) 特別支援教育交流会の実施 (850 千円)

児童生徒の相互交流や共同学習をとおして、相互理解を図る。

- ・小学校中学校特別支援学級交歓会
- ・地域交流推進事業（小学校）
- ・学習発表会展示会、ふれあい体験学習（中学校）

(6) 教育支援委員会の実施 (715 千円)

障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置について調査及び審議するため、長崎市附属機関に関する条例に基づき設置された機関であり、小児科、眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師、また、教育学、心理学が専門の学識経験者、障害者団体・親の会代表、障害者センター職員、教職員など障害児の教育に関する専門家計 14 人によって構成する。

・10 月～1 月、5 回実施

※上記以外に事務経費 375 千円

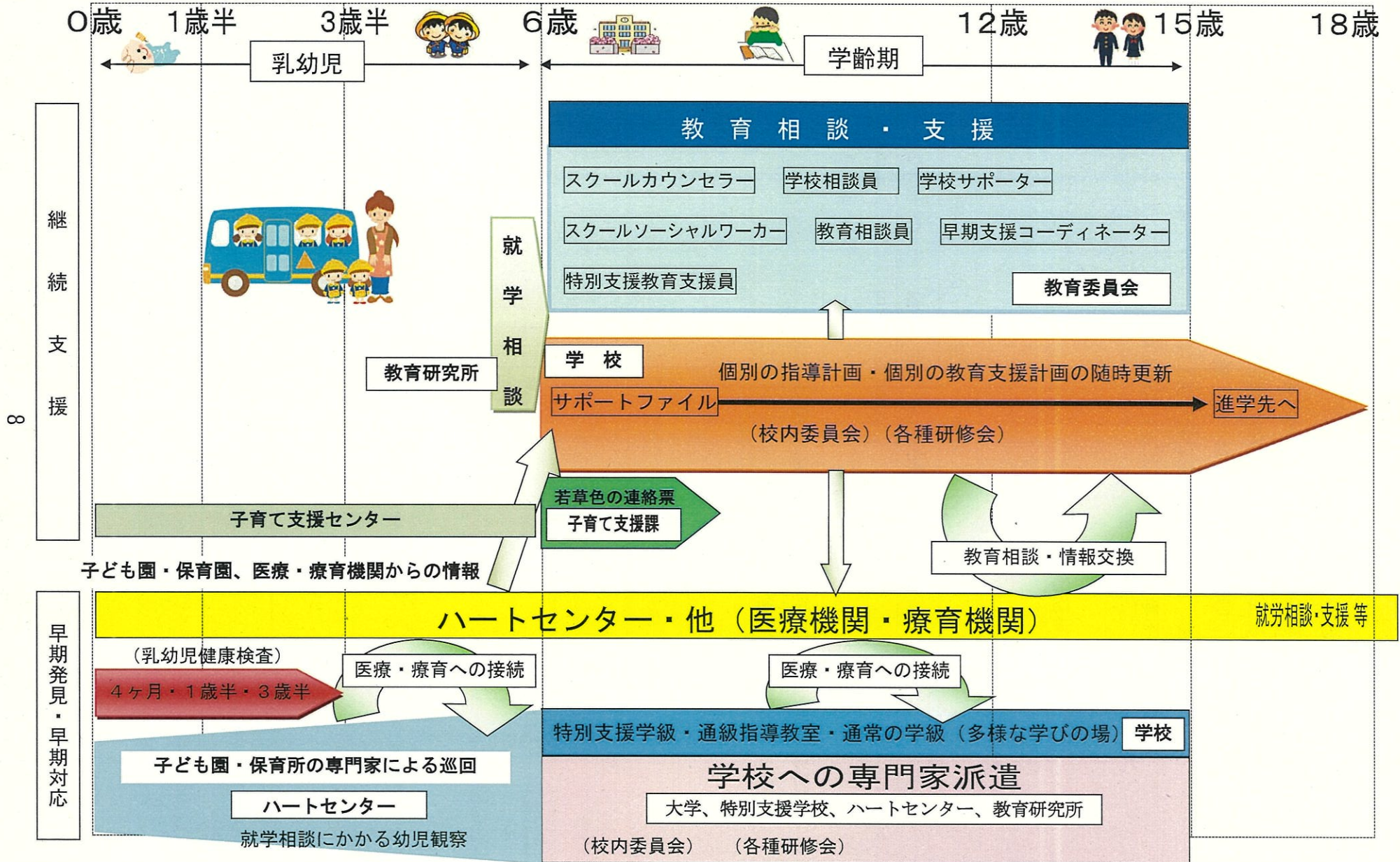
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
174,184	5,229	—	—	447	168,508

※1 教育支援体制整備事業費補助金 (補助率 1/3)

※2 保険料個人負担金

長崎市教育委員会特別支援教育体制



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278～ 279	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-4	平和教育指導費	千円 9,693

1 概 要

平成30年度に、新たに加えた柱「平和の創造」のもと、教師用の『平和教育手引書』に基づき、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指した平和学習を充実させる。

2 事業内容

(1) 長崎市立小学校の広島派遣 (720千円)

ア 事業の概要

主体的に行動し平和を発信することを強化し、「平和を創る」ことへの意欲の向上を図るため、年度に長崎市立小学校を1校、広島に派遣する。

イ 対 象 小学校6年生

修学旅行を実施する学年

ウ 具体的方策

平成31年度は、平成29年度から広島市立幟町小学校との平和学習をとおして、すでに交流している山里小学校を広島市に派遣する。具体的には、山里小学校の修学旅行に平和学習を位置づけ、広島市立幟町小学校児童との交流学習、同じ被爆都市、広島での学びをとおして、発信意欲の向上、「平和を創る」ことへの意欲の向上を図る。

エ 事業の見通し

平和学習の実績を考慮しながら、年度毎に学校を替え広島に市立小学校1校を派遣する予定である。(平成33年度までの3年間)

オ 事業費

720千円 内訳：6,000円×120人
(長崎市立小学校の修学旅行の限度額25,200円を超える分の費用を負担)

(2) 被爆体験講話の実施 (1,026千円)

ア 事業の概要

被爆体験の継承を進めるため、全小中学校で実施している被爆体験講話へ講師を招聘する。

イ 対 象 小学校3年生から中学校3年まで

児童生徒の発達段階に応じて実施。

ウ 具体的方策

『平和教育手引書』を活用し、被爆体験者等の思いを受け止め、自分事として考える「対話を含んだ被爆体験講話」にて、新しい平和教育の推進を図る。

(3) 平和教育講演会の実施 (10千円)

ア 事業の概要

平和に対する関心を高め、「平和教育の基本三原則」に基づく平和教育の推進を図るため、講演会を開催する。

イ 対 象 各小・中学校の平和教育担当者や保護者

ウ 実 施 数 年間1回

(4) 平和教育に係る研究協力校 (101 千円)

ア 事業の概要

市立小・中学校の中から研究協力校を指定し、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指した研究の推進を図る。

イ 対 象 長崎市立小・中学校5校

ウ 具体的方策

研究協力校において『平和教育手引書』を活用した授業研究会を開催し、研究の成果と課題を共有し、今後の平和教育の一層の充実と改善を進める。

(5) 平和教育に係る体験学習 (7,836 千円)

ア 事業の概要

「平和教育の基本三原則」に基づく平和教育を推進するため、原爆資料館見学学習及び、平和フィールドワーク等の事業を行う。

イ 対 象

- 原爆資料館見学学習：全小学校5年生
- 平和フィールドワーク：全中学校1年生

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 9,693	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,693	千円 -

※教育基金繰入金

平和教育手引書の活用

原爆資料館見学学習（小学校5年生）



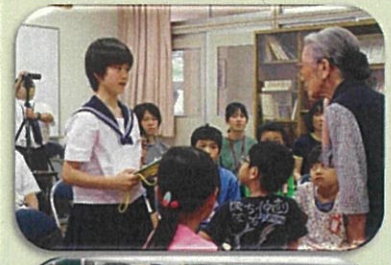
平和フィールドワーク（中学校1年生）



友達と意見を交わす対話型授業



被爆者と対話する体験講話



感じ、考え、書き込む平和教育
教材「平和ナガサキ」の活用



他の人の思いを受け止めながら、
自分の考えを深める

各学校独自の平和学習



先輩から後輩へ平和のバトンをつなぐ

平和学習を通じた国際理解



平和の発信



平和祈念集会を通して

広島市の学校との交流を通して

**長崎市立小学校
広島派遣**



被爆都市の子どもにしかできない平和学習

主体的に行動する



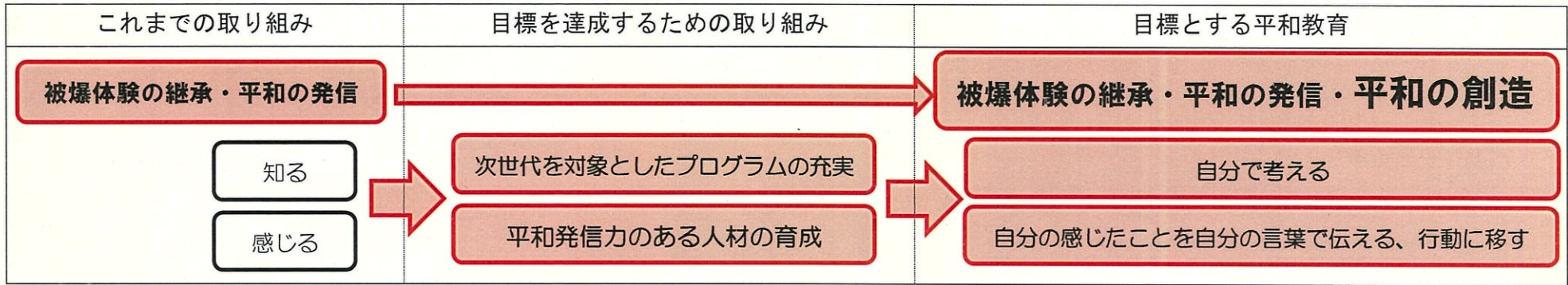
作品製作を通して



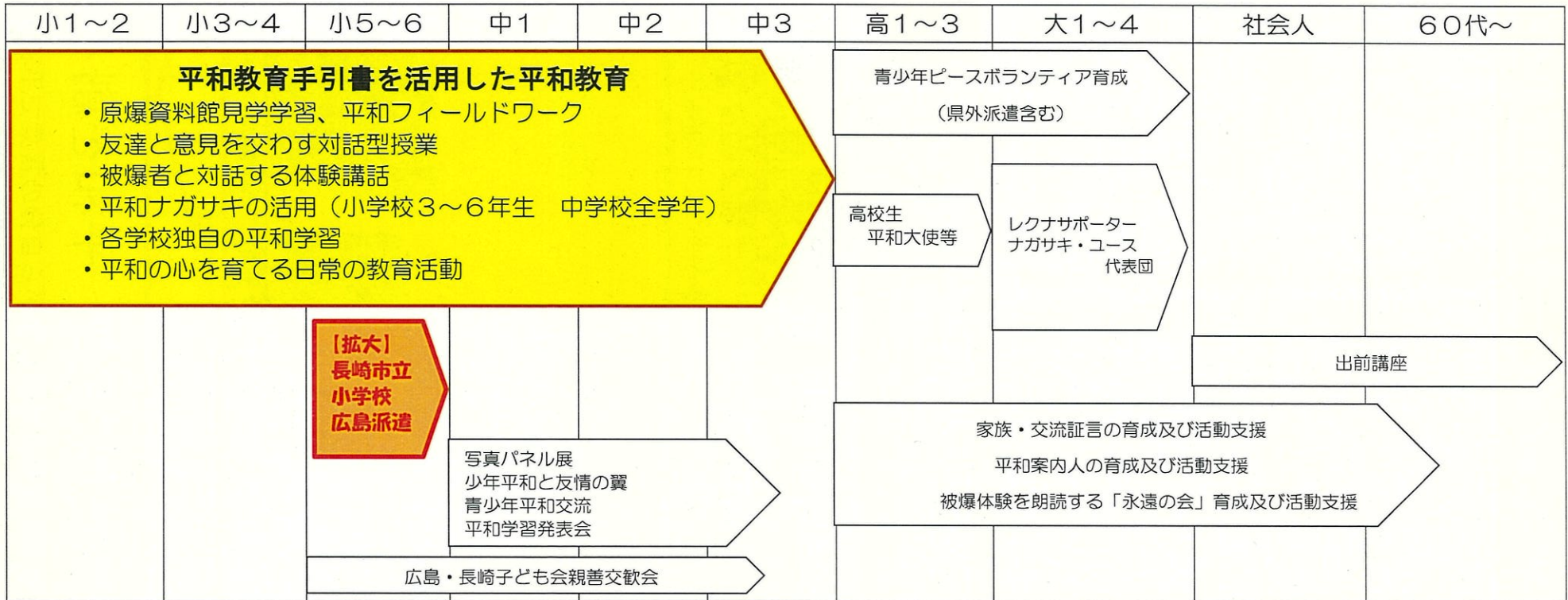
平和を創る人へ

他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成

生涯平和学習プログラムイメージ



被爆70年を過ぎた今、これまでの平和教育を見直し、これからの世代に向けた新しい平和教育を展開する。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278～ 279	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-7	学力向上推進費	千円 11,553

1 概 要

教科指導等の研修会開催や研究指定を行い、教師の指導力向上をめざす。また、長崎市立のすべての小中学校において小学校3、4年生と中学校1年生の学力テストを実施する。このことにより、小学校低学年での学力を客観的に測り、早い段階から個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うことで、基礎的な学力の定着を図る。さらに、中学校2年生の「英検I B A」（英語能力測定テスト）を実施し、英語の学力向上を図る。

2 事業内容

(1) 市研究指定 (1,695千円)

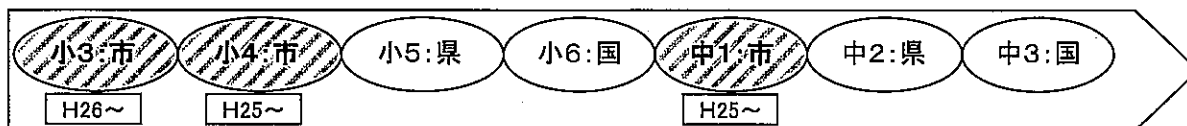
- ・指導法の改善や教職員の資質向上のため各種研修会や研究指定を実施する。

(2) 県研究指定 (1,435千円)

- ・県教育委員会の委託を受け、指定校において指導法の改善等の研究を実施する。

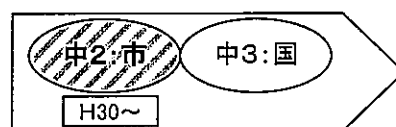
(3) 小3・4、中1標準学力テスト（国語、算数・数学） (6,823千円)

- ・長崎市立のすべての小学校3、4年生と中学校1年生に対して国語と算数・数学の標準学力テストを実施する。（4月実施予定）
- ・全国学力・学習状況調査（小6・中3）、長崎県学力調査（小5・中2）と合わせて市の学力調査が相互に補完することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年に渡り、児童生徒の学力の細やかな把握や経年比較が可能となる。このことにより、個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うとともに、小中連携の強化により、継続した学力向上に努める。



(4) 中2、英検 I B A (英語) (1,600 千円)

- ・ 英語によるコミュニケーション能力の育成及び国が求める英検 3 級相当の英語力定着 (中3で 50%の生徒が到達) の達成を図るため、英語能力測定テスト「英検 I B A」を中学 2 年生で実施する。
- ・ 英語力の到達状況やその推移についての客観的なデータを各生徒に提示することで、生徒たちの課題改善や学習意欲向上、その後の英検受験につなげる。また、実施後に提供される英検級レベル別人数分布や技能別正答率、不得意分野の分析資料等を教職員の授業改善のための資料として有効活用し、教職員の指導力向上を図る。



※ H26~29 まで実施の NRT 調査を英検 I B A に変更

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,553	-	1,435	-	1,600	8,518

※1 長崎県教育委員会公募制研究指定校委託料等

※2 教育基金繰入金 (1,600 千円)

平成31年（2019年）度 学力調査を検証軸とした学力向上の取組

◆学力調査の活用◆

- ・調査結果を基にした学力向上プランの活用（取組の重点化と検証方法の明確化）
- ・課題改善を図る授業、改善結果の把握
- ・質問紙調査結果等を踏まえた学校改善

◆「あじさいスタンダード」

「学力調査活用資料」の活用◆

- ・授業改善の指針としての再確認
- ・「体力づくり編」の活用
- ・「学力調査活用資料（課題に応じた授業改善資料等）」の作成、活用

◆「あじさいBOX」

「あじさい通信」の活用◆

- ・練習問題プリント、学力調査の過去問や関連教材の掲載（あじさいBOX）
- ・学力向上に向けた各種情報の発信（あじさい通信）

自ら考え、表現できる
確かな学力を身に付けた子どもの育成

チームNagasaki

「徹底・継続」で子どもはのびる！

◆寺子屋事業の実施◆

- ・＜小学校＞長崎寺子屋事業の充実
- ・＜中学校＞英語寺子屋事業の拡大（「RISE UP ENGLISH」活用）

◆教師の指導力向上①◆

- ・校長会との連携による研修会の充実
- ・学校訪問（個別指導）の実施
- ・教科等研究校の指定と指導主事派遣

◆教師の指導力向上②◆

- ・基礎的な授業実践力の育成（めあて・まとめ・練習、板書、ICT、家庭学習）
- ・基礎学力の定着を図る授業、「考えやその理由を書く力」「情報を整理し理解する力」を伸ばす授業の充実

◆学びを支える素地づくり◆

- ・望ましい学級集団づくり
- ・学習規律の確立
- ・保護者、地域、関係団体との連携

- ・キャリア教育
- ・図書館教育
- ・国際理解教育

- ・幼保小連携、「あ・は・は」運動
- ・小中連携教育

国語
算数・数学

小3:市

小4:市

小5:県

小6:国

標準学力調査NRT

中1:市

中2:県

中3:国

英語

中2:市

中3:国

英検IBA

自ら考え、表現できる
確かな学力を身に付けた子ども

将来の夢や希望を自らの言葉で語り、
実現に向けて努力している子ども

長崎市学力調査を実施し、各種学力調査を「継続した学力向上の取組」の検証軸とする

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-8	国際理解教育推進費	千円 203,664

1 概 要

国際化が進むこれからの時代にふさわしく、様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、自国の文化や伝統を大切にする。また、他国の歴史や文化について理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するために国際理解教育の推進を図る。

2 事業内容

(1) 国際交流イベントの実施 (126千円)

- ・ 出島等の施設を利用し、外国語指導助手（ALT）と児童生徒が触れ合う国際交流イベントを開催する。
- ・ 国際交流イベント
 - 「あじさいイングリッシュ・デーFun Fan 出島」
 - 「あじさいイングリッシュ・デー（国際課）」
 - 「イングリッシュ・キャンプ（日吉自然の家）」

(2) スピーチコンテストの実施 (162千円)

- ・ 学校代表者の中から一次審査を通った生徒による英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会をもつことで、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成するとともに、国際舞台で活躍する人材の育成に努める。

(3) 小中9年間を通じた英語教育の推進 (202,821千円)

- ・ JETプログラムで招致した36人のALTを市立全小中学校に派遣、市内在住の英語が話せる小学校英語インストラクター（EEI）を市立小学校58校に派遣し、児童生徒を生英語に触れさせ、英語に対する興味を高めさせる。
- ・ ALTは、スピーチコンテストやスピーキングコンテストの運営や指導、イングリッシュキャンプ（日吉自然の家）やワールドツアー（生涯学習課）の運営補助、子どもゆめ体験（国際課）の事前指導補助等も行っている。

(4) 中学校英語寺子屋事業の実施 (555千円)

- ・ 市が求める温かなコミュニケーション能力と、国が求める英語力（英検3級程度）の育成を図るため中学校にEEIやALTを派遣し、おもてなし英語講座や学力向上講座が提供される「英語寺子屋」を長期休業中や放課後に展開する。
- ・ H28 10校（実施） H29 21校（実施） H30 23校（予定） H31 24校（予定）

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
203,664	—	277	—	18,637	184,750

※1 学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金（補助率 1/2）

※2 宿舎借上料負担金等

2019年度 長崎市が推進する国際理解教育

～自ら進んで交流しようとする国際性豊かな児童生徒の育成～

育成する資質・能力



高等学校

2020年度 大学入試新制度 導入開始

中学校

2021年度 ■新学習指導要領 全面实施

2022年度 ■新教科書 使用開始

中3年

中2年

(ALT)

中1年

(ALT)

外国語科

外国語科

音声と文字とのつながりを効果的に学ぶ。
4技能(5領域)を総合的に活用させることでコミュニケーション能力の基礎を高める。

外国語科

暗唱やスピーチなどを通して表現力を高める。
4技能(5領域)を総合的かつ系統的に活用させることでコミュニケーション能力を伸ばす。

市学力調査
英検IBA受検

外国語科

スピーチやディスカッション、ディベートなどを通して表現力を高める。
4技能(5領域)を総合的かつ系統的に活用させることでコミュニケーション能力を高める。

学力調査
全国/県

文科省が示す達成指標：中学校卒業時CEFR-A1上位(英検3級相当)
長崎市達成率：37.1%(H30)

[中学校] ALTが週に1回以上 各学級で協同授業

ライズアップ&スプリングコンテスト(全ての中学校で実施)※中3までに40%が上級を取得

「あじさいイングリッシュ・スピーチ・コンテスト」(市立全中学校から募集)
市教委主催の英語スピーチ大会。
「ふるさと長崎」に対する思いを発信できる生徒を育てる。

授業における暗唱やスピーチの実施
→校内暗唱/スピーチ大会の実施
→あじさいスピーチコンテストへの応募
県暗唱大会や各種大会への応募



英語が話せる生徒の育成

「英語寺子屋」(全ての中学校で実施)

EIIの英会話指導や学習指導を通して、英語が「話せる」「分かる」喜びを体験させる。

国の動き

小学校

2020年度 ■外国語科 開始

■新教科書 使用開始

小5・6年

小3・4年

(ALT)

小1・2年

(ALT)

(EEI)

外国語活動

ハローイングリッシュ
英会話や異文化理解を通して、興味・関心を高める。

「聞くこと」「話すこと」を中心に「読むこと」も含めたコミュニケーション能力の素地を養う。

外国語活動
(2020年度から外国語科)
4技能を使うことでコミュニケーション能力の基礎を養う。

[小学校] ALTが週に1回 各学校で勤務

各種イベント

「あじさいイングリッシュ・デー」(小学生・希望者)

ゲームを通して英語を学び、海外諸国への興味・関心や国際交流への意欲を高める。

9月 国際課主催



12月 "Fun Fan 出島"



「イングリッシュ・キャンプ」(日吉自然の家主催/小5~中学生・希望者)
オリエンテーリングや飯ごう炊さんなど野外活動を通して英会話を満喫する。



認定こども園長崎幼稚園へ「サンタ」派遣



幼・保・認こ

(外部講師)

ハローイングリッシュ

歌やゲームを通して英語に触れ、異文化交流の楽しさを知る。

(予定)市内4所園で年3回ずつ実施

小中9年間の
学びで目指す

「話せる
英語力」

と

「基礎基本の
の定着」

海外修学旅行生との交流 (全校を対象)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-9	キャリア教育推進事業費	千円 3,368

1 概 要

児童生徒が、人との出会いや交流学习、職業に関わる体験などの活動をとおして、長崎のまちを愛し、長崎のまち（社会）を支える「担い手」としての自覚を高め、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で他と協力しながら、自分らしい生き方を実現するための資質・態度を育成する。

2 事業内容

(1) まちづくりアイデアコンテスト (279 千円)

ア 事業の概要

子どもたちの社会参画への意欲を高めるため、長崎市内の小学校に通う小学生に、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案させ、優秀な作品については表彰を行う。

イ 対 象 小学校5・6年生

身近なものから課題をみつけ、改善のために実現可能な方策を考えることができる発達段階にある小学5・6年生を対象に、総合的な学習の時間等、各小学校の教育課程に位置づけて学習を積み重ねた「私が考える未来の長崎市」を提案させる。

ウ 表 彰 優秀賞 20 作品 佳作 110 作品 計 130 作品

平成 31 年度については、市制 130 周年を記念し、表彰作品数を 130 作品とする。また、優秀賞を受賞した 20 名は、平成 31 年 11 月 16 日（予定）の発表会においてプレゼンテーションを行い、市長、教育長、審査委員長からの講評を受ける。

(2) 職業講話の実施 (2,280 千円)

ア 事業の概要

地元長崎で活躍している医療、福祉、建築、スポーツ等の専門家や職業人を、長崎市立小・中学校に招聘し、職業講話や体験活動をとおして交流を深める。児童生徒が夢や憧れを抱き、志を高める学習の充実を目指す。

イ 講師派遣数 全小学校で 414 人 全中学校で 156 名 計 570 名 (30 年度は 540 名)

31 年度は、各中学校に派遣する講師を 3 名から 4 名に増やし、特に、将来は長崎で就職し社会人として活躍していきたいと願う生徒の夢を応援するため、介護福祉士、看護師等、現在、地元での求人数の多い職種の講師の派遣について充実させる。

ウ 対 象 小、中学校の全学年

エ 事 業 費

講師謝礼金 2,280 千円

内訳：小学校 4,000 円 × 6 人 × 69 校、中学校 4,000 円 × 4 人 × 39 校

(3) 弁護士による法教育講座 (200 千円)

ア 事業の概要

公職選挙法の一部改正に伴う法教育の充実や、児童生徒が社会の課題を自らの課題として捉え、改善に向かっていこうとする態度を育成するため、弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。

イ 実施校数 小・中20校

社会科等の授業と関連付けた法教育の充実を希望する学校で講座を実施する。

ウ 対象

○小学校 社会科の学習との関連が強いため6年生が中心

○中学校 社会科、道徳科との関連を持たせ全学年で実施

(4) 市立学校間ふれあい交流学習 (609 千円)

ア 事業の概要

規模や校種の違う学校の児童生徒が、「少人数だからこそ」「大人数だからこそ」といった自らの強みや弱みを分析しながら、特長を伸ばすとともに、課題改善のための方策を考え、対話によって交流する学習をとおして、コミュニケーション能力や課題解決の能力の向上を目指す。

イ 対象校 極小規模校と近隣にある小・中学校

[平成31年度実施校]

実施校：伊王島小・中、高島小、西坂小、外海黒崎小、神浦小、池島小・中、南小・中、茂木小・中、式見中、小江原中、長浦小、形上小、坂本小、(小学校11校、中学校6校)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,368	—	—	—	3,368	—

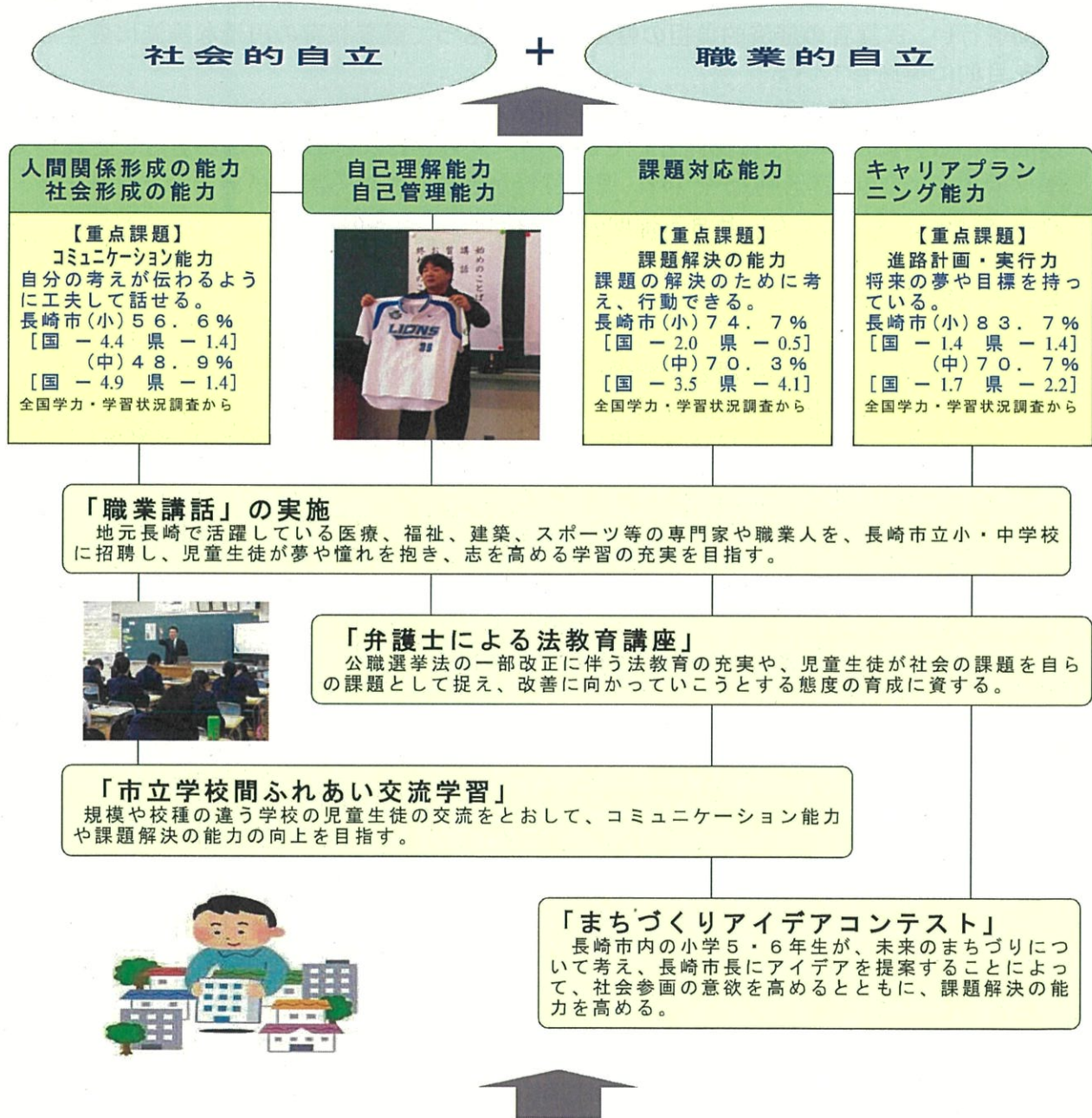
※教育基金繰入金(3,089千円)、長崎伝習所基金繰入金(279千円)

キャリア教育推進事業（平成31年度）

〔事業の目的〕

児童生徒が、人との出会いや交流学习、職業に関わる体験、課題解決学習などの活動をとおし、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で他と協力しながら、自分らしい生き方を実現するための資質、態度を育成する。

成果指標：「将来の夢や目標を持っている 85%」 検証軸：全国学力・学習状況調査



“あなたの夢、目標 応援プロジェクト”

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-13	通学対策費	千円 38,962

1 概 要

通学対策費は、市立小中学校に遠距離通学をする児童、生徒の保護者に対し、通学費の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって義務教育の円滑な実施に資することを目的に実施している。

これまで、通学費補助については、通常授業が行われる期間を対象にしており、夏休み期間中の8月については対象外としていたが、8月9日などの登校日があること及び夏季休暇中も「学校教育活動」が行われ、児童生徒が登校している実態があることを踏まえ、対象活動を整理した上で、8月も補助の対象期間とするもの。

2 事業内容

(1) 補助の概要

ア 対象とする通学手段と支給額

- ・公共交通機関：運賃実費額
- ・自家用車送迎：ガソリン代相当額（公共交通機関がない場合などが対象）

イ 距離の要件及び補助率

小学校	中学校	補助率
2 km以上 4 km未満	3 km以上 6 km未満	1/2
4 km以上	6 km以上	全額
上記以外、通学経路の危険性による認定の場合		

(2) 平成 31 年度の認定見込

距離区分	補助率	平成 31 年度予算		合 計
		小学校	中学校	
小学校：2 km以上 4 km未満 中学校：3 km以上 6 km未満	1/2	15 校	12 校	27 校
		157 人	300 人	457 人
		2,331 千円	13,636 千円	15,967 千円
小学校：4 km以上 中学校：6 km以上 上記以外、通学経路の危険性による認定の場合	全額	11 校	7 校	18 校
		214 人	200 人	414 人
		7,406 千円	15,589 千円	22,995 千円
合 計		371 人	500 人	871 人
		9,737 千円	29,225 千円	38,962 千円

(3) 8月（夏休み期間）の対象活動

ア 補助の対象とする活動の範囲

<p>【対象活動】 「学校の教育活動」の範囲にあるものとして、以下の活動とする。</p>	
小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程に位置付けられた以下の活動 ・ 教科（補習授業を含む） ・ 特別の教科 ・ 外国語活動 ・ 総合的な学習（平和学習、職場体験学習など） ・ 特別活動（学級活動、児童会活動など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程に位置付けられた以下の活動 ・ 教科（補習授業、実力テストを含む） ・ 特別の教科 ・ 総合的な学習（平和学習、職場体験学習など） ・ 特別活動（学級活動、生徒会活動など） ● 部活動
<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が、対象となる児童又は生徒に対し登校を指示する、または、活動計画を作成し当該計画に基づき実施していること。 ・ 通学対策という制度本来の趣旨に照らし対象を「通学」のみとすること。 	

イ 補助対象者及び必要額の見込

[小学校]

対象者数 41人
必要額 100千円

[中学校]

対象者数 499人
必要額 2,246千円

[必要額合計] 2,346千円

※支給方法

活動の参加のために登校した日数に応じて、運賃の実費額を支給するが、日割りで
の支給総額が定期券の額を上回る場合には定期券の額を支給する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 38,962	千円 1,209	千円 —	千円 —	千円 —	千円 37,753

※ へき地児童生徒援助費等補助金（補助率 1/2）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-1	運営費	千円 291,383
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-1	運営費	千円 173,417

1 概 要

学校運営に必要な消耗器材、備品等の整備を行う。

なお、平成 31 年度では、現在職員室で児童生徒の学籍管理や成績処理等に使用している校務用パソコンの OS(Windows7)のサポートが平成 32 年 1 月 14 日に終了することから入替えを行う。

また、教職員の事務的処理の効率化のための統合型校務支援システムの運用及び教育委員会で一元管理するサーバの整備、さらに、教職員の校務用パソコンのセキュリティ対策の強化を行う。

2 事業内容

(1) 事業費内訳

内容	小学校費用	中学校費用	内訳
(ア)校務用パソコン購入費	95,177 千円	50,320 千円	【小学校費】 ・デスクトップ型パソコン 993 台 【中学校費】 ・デスクトップ型パソコン 525 台 合計 1,518 台
(イ)統合型校務支援システム使用料	21,748 千円	12,608 千円	【小学校費】 69 校分 【中学校費】 40 校分
(ウ)校務用サーバ賃貸借	2,518 千円	1,387 千円	【小学校費】 8～3 月分 賃貸借料 2,517,086 円 【中学校費】 8～3 月分 賃貸借料 1,386,205 円
(エ)セキュリティ管理サーバ賃貸借	6,673 千円	3,675 千円	【小学校費】 8～3 月分 賃貸借料 6,672,597 円 【中学校費】 8～3 月分 賃貸借料 3,674,763 円
小 計	126,116 千円	67,990 千円	

(オ)その他学校運営費に必要な経費	165,267 千円	105,427 千円	【小学校費】 庁務員報酬(24,915 千円)、一般消耗品費(91,032 千円)、備品購入費(19,137 千円)ほか 【中学校費】 庁務員報酬(19,454 千円)、一般消耗品費(57,701 千円)、備品購入費(10,021 千円)ほか
合 計	291,383 千円	173,417 千円	

(2)校務用パソコン購入台数

ア 現有の校務用パソコンの台数 (太黒枠が入替え対象)

導入年度	台数	調達形態	備考
平成 23 年度	1,126 台	賃貸借	賃貸借期間 H30.4.1~H31.3.31
平成 24 年度	62 台	購入	
平成 25 年度	284 台	賃貸借	賃貸借期間 H26.3.1~H31.2.28
平成 25 年度	57 台	購入	
平成 27 年度	662 台	購入	
合 計	2,191 台		

イ 購入台数

品名	小学校	中学校	合計	業務内容
デスクトップ型パソコン	993 台	525 台	1,518 台	統合型校務支援システム利用

(3)校務用サーバ賃貸借

ア 現有の校務用サーバの台数

賃貸借導入年度	台数	賃貸借終了年度	備考
平成 23 年度	59 台	平成 28 年度	リース延長中
平成 24 年度	31 台	平成 29 年度	リース延長中
平成 26 年度	4 台	平成 31 年度	10 月末まで
平成 27 年度	10 台	平成 32 年度	12 月末まで

イ 校務用サーバの内容

- ・ ファイルサーバ…………… 統合型校務支援システムに取り込むためのデータやシステムから出力された各種帳票(個人情報を含んだ文書など)データを保存する。
- ・ AD認証サーバ…………… ユーザー(教職員)の一元管理を行う。
- ・ ウィルス対策サーバ…… 校務用パソコンのウィルス対策ソフトを最新の状態に行う。
- ・ バックアップサーバ…… ファイルサーバにある各種ファイルをバックアップする。

(4) セキュリティ管理サーバ賃貸借

ア セキュリティ管理サーバの内容

- ・ 二要素認証サーバ…… パソコンを起動する際に、「ユーザーID」と「パスワード」による認証に加え、ICカードによる認証を行うことで、なりすましによる不正アクセスを防ぐ。
- ・ 情報資産管理サーバ…… パソコンの操作ログを記録・管理すること及び、USB の制限を行い、個人情報流出を未然に防ぐ。
- ・ WSUS 配信サーバ…… 校務用パソコンに Windows アップデートプログラムを配信し、OS の脆弱性に早急に対応する。
- ・ ファイアウォール…… 校務用サーバ及び情報資産管理サーバへの攻撃を防ぐ。

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		交付金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
小学校費	千円 291,383	千円 —	千円 —	千円 —	千円 75	千円 291,308
中学校費	千円 173,417	千円 —	千円 —	千円 —	千円 58	千円 173,359

※保険料個人負担金

【教職員が利用するパソコンの現状】

校務用パソコン

校務に関わる業務で使用(インターネットに接続されない)

業務内容

- ・学籍管理（児童生徒基本情報の一元的管理）
- ・出席管理（児童生徒の日々の出欠管理）
- ・成績管理（成績処理機能）
- ・学習者情報記録（児童生徒の生活の様子の共有）
- ・週案・時数管理（週案や時数の管理）
- ・保健管理（児童生徒の成長・健康状態管理）
- ・学校日誌（学校日誌作成機能）
- ・グループウェア（教職員間の情報共有機能）

※これらの業務を統合型校務支援システムを利用して行う。

指導者用パソコン

授業などに関わる業務で使用(インターネットに接続される)

業務内容

- ・授業での活用（大型テレビを通して児童生徒へ提示）
国語…デジタル教科書の音声教材を利用した朗読指導
算数…図形の拡大提示や図形アニメーションの提示
その他…インターネットを活用したNHK放送教育番組（全学年・全教科のコンテンツ有）の活用
- ・教材の作成
デジタル教科書コンテンツの確認
パワーポイントで写真教材を作成
学習プリントの作成
- ・その他
教育に関わる情報をインターネットで収集
外部機関とのやりとり
学校給食に関わる献立作成

教職員の勤務の現状

全国の小中学校教諭の勤務実態（平日1日）

長崎市の勤務実態（1日当たり）10時間45分

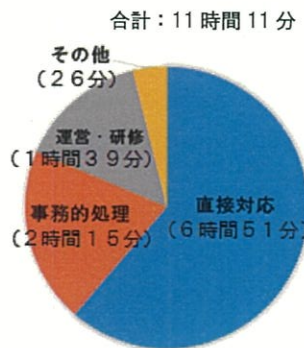
勤務時間：8:15～16:45

日課の開始 8:15 終了 16:15

1人の授業時間：6時間中約5時間

統合型校務支援システムを活用することで、職員会議の「運営・研修」や成績処理等の「事務的処理」の効率化が可能となり、教職員の長時間労働の縮減を図れる。このために校務用パソコンは原則1人1台使用している。

平成28年教員勤務実態調査（文部科学省）

















授業以外の使用状況

職員室では教材の作成やその他の業務を共用のパソコンを利用して行っている。

授業が行われている時間帯に、職員室にいる教職員数の平均は小学校で5.4人、中学校で11.3人になる。また、授業後においては小学校で19.5人、中学校で20.2人になる。

※1校あたりの共用パソコン台数（小校：5.5台 中校：5.1台）

長崎市立小・中学校における校務用パソコン購入費

平成30年度 現在	課題と対策	平成31年度
<p style="text-align: center;">パソコンの配置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>校長</p>  <p>校務用 102台</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>副校長</p>  <p>校務用 9台</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>教頭</p>  <p>校務用 106台</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>教諭</p>  <p>校務用 1,702台</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>養護</p>  <p>校務用 104台</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>栄養</p>  <p>校務用 36台</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>事務情報系</p>  <p>校務用 107台</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">【配置台数 2,191台】 予備機 25台含む</p>	<p>校務用パソコンのうち、Windows7のOSサポートが終了するものについて、更新時期となっている。事務職員、再任用時短職員については校務用パソコンが整備されていないため、成績処理や校務支援システムによる情報共有ができない。</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</p> <p>校務共用パソコンを整備することで、事務職員、再任用時短職員、非常勤講師が利用できる。</p>	<p style="text-align: center;">パソコンの配置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>校長</p>  <p>校務用 102台 (73台)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>副校長</p>  <p>校務用 9台 (6台)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>教頭</p>  <p>校務用 106台 (76台)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>教諭</p>  <p>校務用 1,664台 (1,137台)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>養護</p>  <p>校務用 104台 (75台)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>栄養</p>  <p>校務用 35台 (25台)</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>共用</p>  <p>校務用 109台 (109台)</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">【配置台数 2,153台】 (H31 購入台数 1,518台) 予備機 24台含む</p> <p style="text-align: center;">※ 平成30年度より ▲38台</p>

※ () 内数字は平成31年度購入台数

【配置台数 2,153台】 (H31 購入台数 1,518台)

予備機 24台含む

※ 平成30年度より ▲38台

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-2	管理費	千円 555,153
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-2	管理費	258,905

1 概要

市立小中学校の光熱水費、電話使用料、廃棄物処理委託料など維持管理に必要な経費。なお、平成31年度からは、普通教室及び理科室・音楽室等に整備する空調設備の運用経費を新たに予算計上する。

2 事業内容

(1) 経費の内訳

(単位：千円)

内容	小学校費	中学校費	合計
電気代	217,225 (31,225)	114,636 (21,836)	331,861 (53,061)
都市ガス	2,725 (2,160)	1,232 (762)	3,957 (2,922)
LPガス	2,363 (1,354)	731 (308)	3,094 (1,662)
計	222,313 (34,739)	116,599 (22,906)	338,912 (57,645)
その他学校管理に係る経費	332,840	142,306	475,146
合計	555,153	258,905	814,058

※ () 内は、拡大分であるエアコン使用に係る費用を内書きしている。

(2) エアコン使用に係る光熱水費について

エアコン使用に係る光熱水費の積算において、稼働日数及び時間の考え方は次のとおりである。

ア 稼働日数

	稼働日数	期間
冷房	62日(25日)	6月1日から10月10日まで
暖房	64日(64日)	12月1日から3月20日まで
合計	126日(89日)	

※ () 内は、9月に供用開始する予定である小学校50校の稼働日数を内書きしている。

イ 稼働時間

	稼働時間	期間
小学校	8時間	午前8時から午後4時まで
中学校	8.5時間	午前8時から午後4時30分まで
通級指導教室	5時間	使用実績より5時間

※ エアコンの稼働基準は、冷房については教室内の気温が28℃以上の暑さが継続すると見込まれるとき、暖房については気温が17℃以下の寒さが継続すると見込まれるときに、それぞれ使用することとしている。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 【小】555,153	千円 -	千円 -	千円 -	千円 11,405	千円 543,748
千円 【中】258,905	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,512	千円 257,393
千円 計 814,058	千円 -	千円 -	千円 -	千円 12,917	千円 801,141

※教委施設課電気使用料、教育施設太陽光発電売払収入など

【参考】通年ベースでの運用経費

(単位:千円)

		電気	都市ガス	LPガス	計	
学校数	小学校	50校	8校	4校	62校	
	中学校	35校	2校	1校	38校	
	計	85校	10校	5校	100校	
運用経費	通年ベース ①	小学校	46,686	2,917	1,774	51,377
		中学校	27,615	776	322	28,713
		計	74,301	3,693	2,096	80,090
	H31年度 予算計上額 ②	小学校	31,225	2,160	1,354	34,739
		中学校	21,836	762	308	22,906
		計	53,061	2,922	1,662	57,645
	比較 (②-①)	小学校	▲15,461	▲757	▲420	▲16,638
		中学校	▲5,779	▲14	▲14	▲5,807
		計	▲21,240	▲771	▲434	▲22,445

※通年ベースは消費税率10%で積算

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-3	耐力度調査費	千円 16,500
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-3	耐力度調査費	千円 7,500

1 概 要

長崎市内の学校施設は、その多くが高度経済成長期に建てられていることから老朽化が進んでおり、早急に学校毎の施設整備計画（改築又は改修計画）を策定する必要がある。

改築の必要性及びその優先順位を判断するため、昭和56年6月の建築基準法改正（新耐震基準）前の基準で建てられた学校を調査対象として耐力度調査を実施し、本調査結果と平成19年度から平成21年度に実施した耐震診断結果により耐力度点数を算出することで、建物の健全性を測る判断指標とする。

なお、改築が必要と判断された場合、当該調査結果を基に「耐力度調査報告書」を作成し、国庫補助申請の要件とすることができる。

2 事業内容及び事業費内訳

昭和56年6月の建築基準法改正（新耐震基準）前の基準で建てられた学校を調査対象とし、耐力度調査（コンクリート研り等調査、鉄筋腐食調査等）を平成30年度から平成32年度までの3カ年で実施するもの。

事業費内訳

学校区分	費用区分	予算額（千円）	内 容
小学校 15校	委託料	16,500	耐力度調査 50万円×33棟 (校舎18棟、体育館15棟)
中学校 8校	委託料	7,500	耐力度調査 50万円×15棟 (校舎9棟、体育館6棟)

3 財源内訳

予算区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 16,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 16,500
中学校費	千円 7,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7,500

4 調査計画一覧

平成30年度 (※)	小学校 (17校)	西坂小、土井首小、戸町小、朝日小、坂本小、西町小、西城山小、小ヶ倉小、高尾小、西北小、池島小、高島小、手熊小、福田小、日見小、為石小、古賀小
	中学校 (10校)	西浦上中、桜馬場中、梅香崎中、日見中、大浦中、池島中、岩屋中、高島中、琴海中、長崎中
平成31年度	小学校 (15校)	上長崎小、深堀小、大園小、愛宕小、矢上小、三重小、三原小、北陽小、戸石小、川原小、蚊焼小、茂木小、南小、滑石小、香焼小
	中学校 (8校)	緑が丘中、戸町中、小島中、三和中、丸尾中、滑石中、土井首中、茂木中
平成32年度	小学校 (13校)	式見小、稲佐小、女の都小、横尾小、小江原小、村松小、虹が丘小、西山台小、南陽小、城山小、銭座小、外海黒崎小、神浦小
	中学校 (8校)	西泊中、深堀中、福田中、日吉中、南中、横尾中、伊王島中、香焼中

※平成30年度調査分については現在調査中。

5 今後の計画策定

上記、3か年の調査結果から各校の老朽化の状況を的確に把握することにより、今後の改築・改修の優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減、適正配置計画等を加味した計画を平成32年度までに策定することで効果的・効率的な整備を行っていく。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-4	教材整備費	千円 473,624
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-4	教材整備費	千円 288,731

1 概 要

教育環境の充実に必要な教材用消耗品、教材用備品等の整備を行う。

なお、平成 31 年度では、教職員が教材の提示等に使用している指導者用パソコンの OS (Windows7) のサポートが平成 32 年 1 月 14 日に終了することから入替えを行う。

また、これまで教室に1台としていた指導者用パソコン及び職員室に共用で利用できる指導者用パソコンを整備していたが、今後はすべてを共用パソコンとして整備を行う。

2 事業内容

(1) 事業費内訳

区分	小学校費用	中学校費用	内訳
(ア) 指導者用パソコン購入費	143,828 千円	61,739 千円	【小学校費】 ・ノート型パソコン 1,190 台 ・電子黒板ソフト 257 本 【中学校費】 ・ノート型パソコン 514 台 ・電子黒板ソフト 97 本 ノートパソコン 合計 1,704 台 電子黒板ソフト 合計 354 本
(イ) その他教材等の経費	329,796 千円	226,992 千円	【小学校費】 教材用消耗品費(150,259 千円)、パソコン等借上料(93,452 千円)、教材用備品購入費(78,541 千円)ほか 【中学校費】 教材用消耗品費(106,098 千円)、パソコン等借上料(52,192 千円)、教材用備品購入費(66,046 千円)ほか
合 計	473,624 千円	288,731 千円	

(2) 現有台数

項目	小学校	中学校	合計
賃貸借契約が満了するパソコン (平成31年2月末契約満了。平成31年度は再リース予定)	1,133台	480台	1,613台
平成21年度購入パソコン (平成32年1月14日Windows7サポート終了)	280台	123台	403台
合計	1,413台	603台	2,016台

(3) 購入台数

品名	小学校	中学校	合計	業務内容
ノート型パソコン	1,190台	514台	1,704台	授業及び共用パソコンとして利用

(4) 期待される効果

- ア 指導者用パソコンでデジタル教科書^{※1}やインターネット上のデジタル教材^{※2}を教室の大型テレビに拡大提示することで、「わかる授業」を実現し児童生徒の学力向上を図る。
- イ インターネットを利用した教材準備の効率化。

※1 教科書の内容に加え、画像・動画やアニメーションなどの視覚的効果や教科書を読み上げる機能が組み込まれた学習教材ソフト。小学校は国語・理科・社会、中学校は英語・理科・社会のデジタル教科書を整備。

※2 NHKが教育番組を動画教材化したものを利用している。

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ^{※3}	県支出金	地方債	その他 ^{※4}	一般財源
小学校費	千円 473,624	千円 6,560	千円 —	千円 —	千円 541	千円 466,523
中学校費	千円 288,731	千円 9,855	千円 —	千円 —	千円 541	千円 278,335

※3 理科教育振興補助金(補助率:1/2)

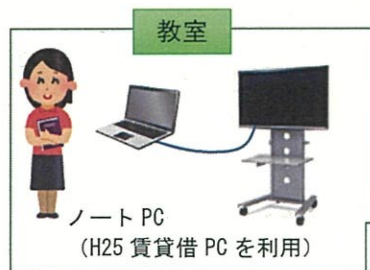
対象経費:小学校18節備品購入費のうち13,120千円、中学校18節備品購入費のうち19,710千円

※4 寄附金500千円、関文庫基金繰入金41千円

長崎市立小・中学校における指導者用パソコン購入費

平成30年度 現在

教室1台のノートPCと職員室に共用のデスクトップ型PC



授業において、教材提示用として利用。

→ 授業がある間は、職員室へは持ち帰れない。



※ デスクトップ型 PC (H21 購入 PC) とノート PC (H25 賃貸借) を利用。

職員室に戻ると、インターネットができる共用のパソコンで教材作成。

→ 授業用のデータの移動が煩雑。

- ・ 賃貸借が満了するパソコン 1,613 台
 - ・ 平成 21 年度購入パソコン 403 台
- } 2,016 台^{*1}

課題と対策

現在利用中の指導者用パソコンは、平成 30 年度でリースを満了するものと、Windows7 の OS サポートが終了するものとなるため、更新時期となっている。

また、授業用ノート PC は教室設置となっていたため、教員が授業後に職員室に戻った際に、職員室情報系共用 PC (デスクトップ型) 利用が待ち状態となっていた。

○ 1 校あたりの共用 PC の台数

小 5.5 台、中 5.1 台

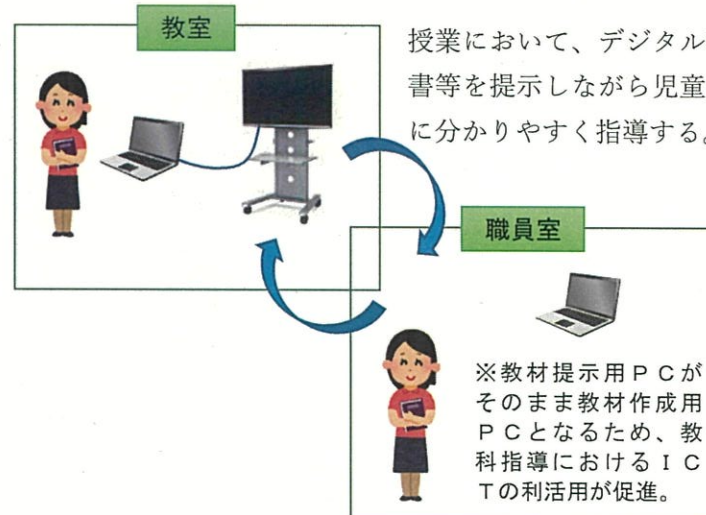
○ 授業後に共用パソコンを利用する教員数

小 19.5 人、中 20.2 人

授業で活用する授業用 PC を整備しつつ、授業のない教職員も利用可能な共用 PC を整備。

平成31年度

指導者用ノートPCを共用（シェアする）



授業において、デジタル教科書等を提示しながら児童生徒に分かりやすく指導する。

※教材提示用 PC がそのまま教材作成用 PC となるため、教科指導における ICT の利活用が促進。

- ・ 共用パソコン 1,590 台
 - ・ 理科室用パソコン^{*1} 102 台
 - ・ 動作検証機、予備機 12 台
- } 1,704 台

※1 理科室には電子黒板を整備しており、専用のソフトウェアをインストールした電子黒板専用パソコンとして各学校に1台を整備。

【授業における指導者用パソコンの利用例】

- ・ 国語…デジタル教科書の音声教材を利用した朗読指導
- ・ 算数…挿絵の拡大提示や図形アニメーションの提示
- ・ 社会…デジタル教科書による挿絵の拡大提示や収録動画の視聴
- ・ 書写…運筆動画の繰り返し再生

- ・ 外国語…デジタル教科書による発音練習、英会話練習、英語による歌唱
- ・ 総合的な学習の時間…情報検索のためのインターネット活用指導
- ・ その他…インターネットを活用した NHK 放送教育番組（全学年・全教科のコンテンツ有）の活用も行われている。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 児童就学援助費	千円 126,869
286～ 287	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 生徒就学援助費	154,214

1 概 要

就学援助は、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品等を援助することで、義務教育の円滑な実施を図るもの。

このうち新入学用品費については、平成31年度に国が要保護者の支給単価の増額を予定しており、長崎市としても準要保護者の負担軽減を図るため、準要保護者の新入学用品費の支給単価を平成31年度に入学の児童生徒から増額を行うもの。

2 事業内容

(1) 援助内容 (支給予定者数 小学校 4,311人、中学校 2,240人)

援助費目	支給単価		小学校		中学校		
			人数	予算額	人数	予算額	
要 保 護	修学旅行費	実費額		人	千円	人	千円
				80	1,840	88	4,840
準 要 保 護	学用品費 通学用品費	1年生	小 @11,420円 中 @22,320円	680	7,766	697	15,557
		1年生以外	小 @13,650円 中 @24,550円	3,551	48,471	1,455	35,721
		小計		4,231	56,237	2,152	51,278
	新入学用品費 (入学準備金)	31年度入学	小中@10,000円 (単価差額分)	682	6,820	734	7,340
			小 @50,600円 中 @57,400円 (入学後支給)	130	6,578	65	3,731
		32年度入学	小 @50,600円 中 @57,400円	685	34,661	716	41,099
	通学費	実費額		32	2,086	49	5,787
	修学旅行費	実費額		716	16,468	707	38,885
	体育実技用具費	実費額		—	—	260	936
	校外活動費	実費額 (交通費・見学料)		2,671	2,179	350	318
計			4,231	125,029	2,152	149,374	
合計			4,311	126,869	2,240	154,214	

(2) 準要保護の認定者数・認定率の推移

(上段：認定者数、下段：認定率)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (1 月末現在)
小学校	4,478 人	4,392 人	4,264 人	4,278 人
	21.1%	21.1%	20.7%	20.9%
中学校	2,593 人	2,415 人	2,294 人	2,158 人
	22.6%	21.6%	21.3%	20.8%
全 体	7,071 人	6,807 人	6,558 人	6,436 人
	21.6%	21.3%	20.9%	20.8%

3 事業の拡大内容

(1) 新入学用品費の支給単価の改定

ア 支給単価

区 分	変更前	変更後	差引(増額)
小学校新1年生	40,600円	50,600円	10,000円
中学校新1年生	47,400円	57,400円	10,000円

イ 支給対象者数

区 分	入学時期		計
	平成31年度	平成32年度	
小学校新1年生	812人	685人	1,497人
中学校新1年生	799人	716人	1,515人

ウ 支給単価の増額に伴う必要額

区 分	入学年度		計
	平成31年度	平成32年度	
小学校新1年生	8,120千円	6,850千円	14,970千円
中学校新1年生	7,990千円	7,160千円	15,150千円
計	16,110千円	14,010千円	30,120千円

※平成31年3月に支給済みの入学者には差額支給を行う。

【参 考】 新入学用品の所要額について(平成28年度 長崎市調査)

小学校 71,251円(ランドセル、体操服、シューズなど)

中学校 82,929円(カバン、夏冬制服、シャツ、体操服など)

4 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小	千円	千円	千円	千円	千円	千円
126,869	920	—	—	—	—	125,949
中	154,214	2,420	—	—	—	151,794

※ 要保護児童生徒援助費補助金(補助率1/2)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-2	特別支援教育 就学奨励費	千円 5,007
286～ 287	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-2	特別支援教育 就学奨励費	2,482

1 概 要

特別支援教育就学奨励費は、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するために、その負担能力（世帯の収入）に応じて、就学に要する経費を支給することで、特別支援教育の普及奨励を図るもの。

2 事業内容

(1) 援助内容（支給予定者数 小学校 236人、中学校 53人）

援助費目	支給限度額	小学校		中学校	
		人数	予算額	人数	予算額
学用品費	小 @ 5,710円	人	千円	人	千円
通学用品費	中 @11,160円	236	1,348	53	592
新入学用品費 (入学準備金)	小 @25,300円 中 @28,700円	53	1,341	20	574
通学費	運賃実費額（バス・タクシー） ガソリン代相当額	69	1,631	22	880
通学付添費	運賃実費額の1/2 (自家用車送迎を除く)	5	103	-	-
修学旅行費	小 @ 10,590円 中 @ 28,335円	33	379	14	364
校外活動費	○日帰り 小 @ 785円 中 @1,135円 ○宿泊 小@1,810円 中@3,050円	273	205	53	32
体育実技用具費	柔道 3,755円 剣道 25,970円	-	-	20	40
合 計		236	5,007	53	2,482

※実費支給を行うため、予算額は実績単価にもとづき算定。

(2) 支給者数の推移

(単位：人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度 (1月末現在)
小学校	185	207	237	216
中学校	50	48	46	47
合 計	235	255	283	263

3 事業の拡大内容

(1) 新入学用品費の支給限度額の改定

新入学用品費について、平成31年度に国が支給限度額の増額を予定しており、長崎市としても保護者の経済的負担を軽減するため、国と同額を設定する。

ア 新入学用品費の支給限度額（保護者実費額の1/2を支給）

区 分	変更前	変更後	差引（増額）
小学校新1年生	20,300円	25,300円	5,000円
中学校新1年生	23,700円	28,700円	5,000円

イ 新入学用品費の支給対象者数及び増額に伴う必要額

区 分	平成31年度 入学者数	必要額
小学校新1年生	53人	265千円
中学校新1年生	20人	100千円

(2) 特別支援学級在籍者の通学支援

特別支援学級に在籍する児童・生徒で、通学に付き添いが必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で介助ができない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成する。

ア 助成対象

通学付添人等が体調不良の理由により送迎ができない場合などにおいて、タクシー等を利用して通学したときのタクシー等の利用料金

イ 助成額

自宅から学校までの距離に応じて算出した額を上限額とし、タクシー等の利用料金がこれを上回る場合は上限額を、下回る場合は実費額を助成する。

ウ 助成回数

助成回数は一人あたり年間11回を上限とする。また、片道を1回とする。

(3) 通学支援の対象者数及び必要額

区 分	対象者	支給平均単価	予算額
小学校	54人	1,260円	749千円
中学校	15人	2,010円	332千円
合 計	69人		1,081千円

4 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小	千円 5,007	千円 2,069	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,938
中	2,482	1,066	-	-	-	1,416

※ 特別支援教育就学奨励費補助金（補助率1/2）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 仁田佐古小校舎等建設	千円 1,557,200

1 概 要

現在の旧佐古小学校敷地に仁田佐古小学校の新校舎等を建設し、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

平成31年度は、平成30年度から着手した新校舎等建設工事を引き続き行い、校舎棟は平成32年1月、屋内運動場棟は平成32年3月の供用開始を目指すとともに、グラウンド整備工事等に着手する。

(1) 学校施設

ア 規模（平成30年5月1日現在）【長崎県学級編成基準】

児童数 283人 学級数 14クラス（特別支援2クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計（通常学級）【長崎県学級編成基準】（H30.5.1現在）

（学年進行による推計）

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	272人	290人	306人	321人	328人	365人	380人
学級数	12学級	12学級	12学級	13学級	12学級	13学級	14学級

ウ 建物概要

建物区分	校舎棟	屋内運動場棟
構造・規模	鉄筋コンクリート造・4階建て	鉄筋コンクリート造・2階建て
延べ床面積	4,182.00㎡（建築基準法）	2,346.57㎡（建築基準法）
施設構成	普通教室 14室（特支2室含） 特別教室 7室 管理諸室 20室 エレベーター 1基（11人乗り） プール（25m×5コース） 放課後児童クラブ	特別教室 4室 管理諸室 2室 屋内運動場 〔バスケットコート、バレーコート 2面〕 〔バドミントンコート 3面〕 エレベーター 1基（13人乗り）
	太陽光発電設備 雨水利用システム	
施工時期	平成30～31年度	

(2) 事業費内訳

H31 当初予算内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
新校舎棟建設	846,880	完成払相当分 (70%) を計上
新屋内運動場棟建設	543,391	完成払相当分 (70%) を計上
プール建設	69,037	完成払相当分 (60%) を計上
太陽光発電	24,888	20kw
運動場整備	32,000	前金払相当分 (40%) を計上
事務費	4,804	
小 計 (継続費)	1,521,000	
初度調弁費	36,200	備品購入費、備品運搬費等
小 計 (その他)	36,200	
合 計	1,557,200	

3 スケジュール (予定を含む)

平成 27～29 年度	基本・実施設計
平成 28 年度	土質調査、耐力度調査、建物事前調査、用地登記測量
平成 28～29 年度	旧佐古小学校校舎等解体工事
平成 29～30 年度	新校舎棟杭工事
平成 30～31 年度	新校舎・体育館建設
平成 31 年度～	新校舎等供用開始 (予定)
平成 31～32 年度	グラウンド整備等

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,557,200	485,231	—	865,300	3	206,666

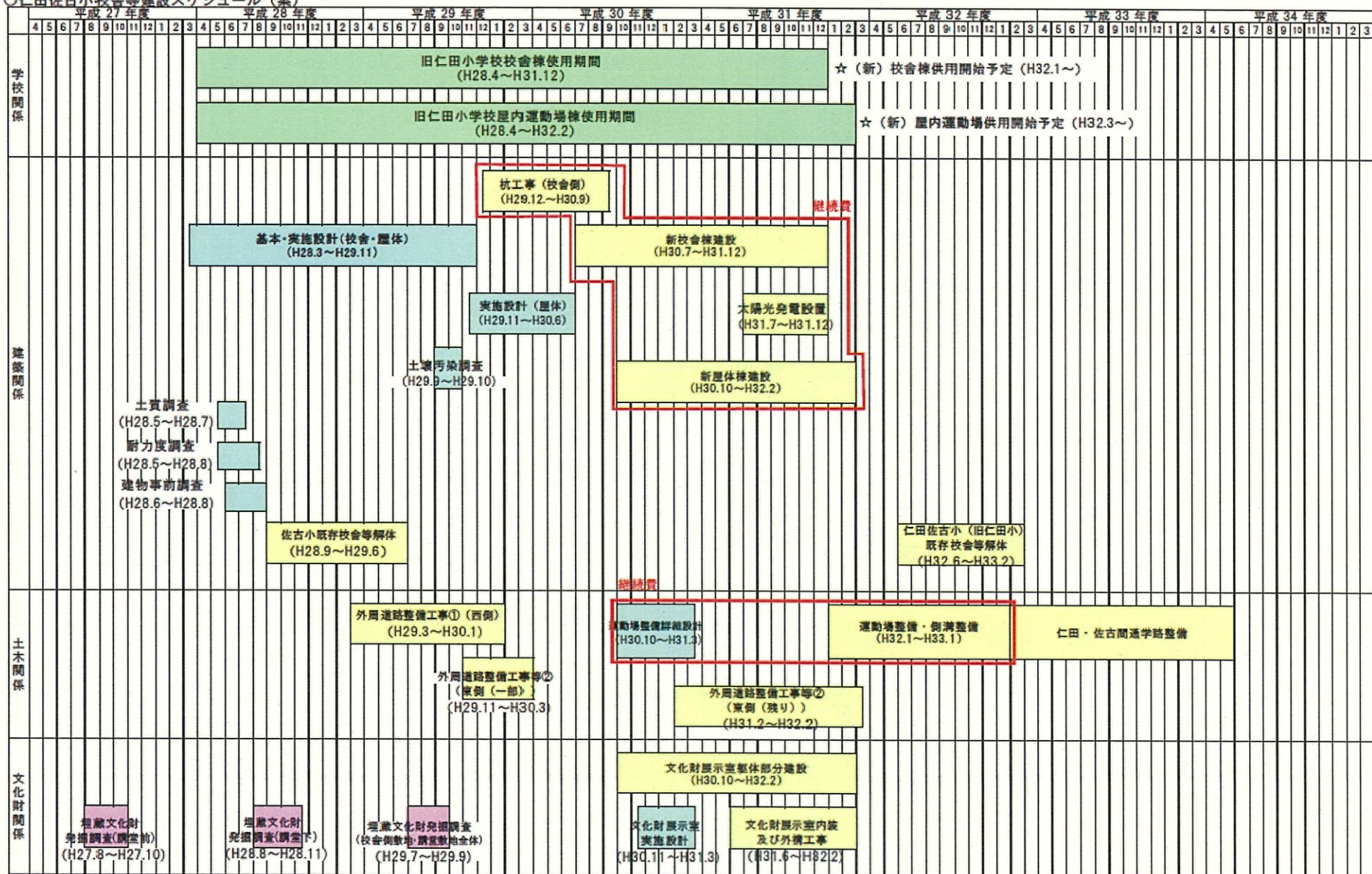
※1 公立学校施設整備費国庫負担金 (負担率: 1/2)

学校施設環境改善交付金 (補助率: 1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 (充当率: 90%、75%)

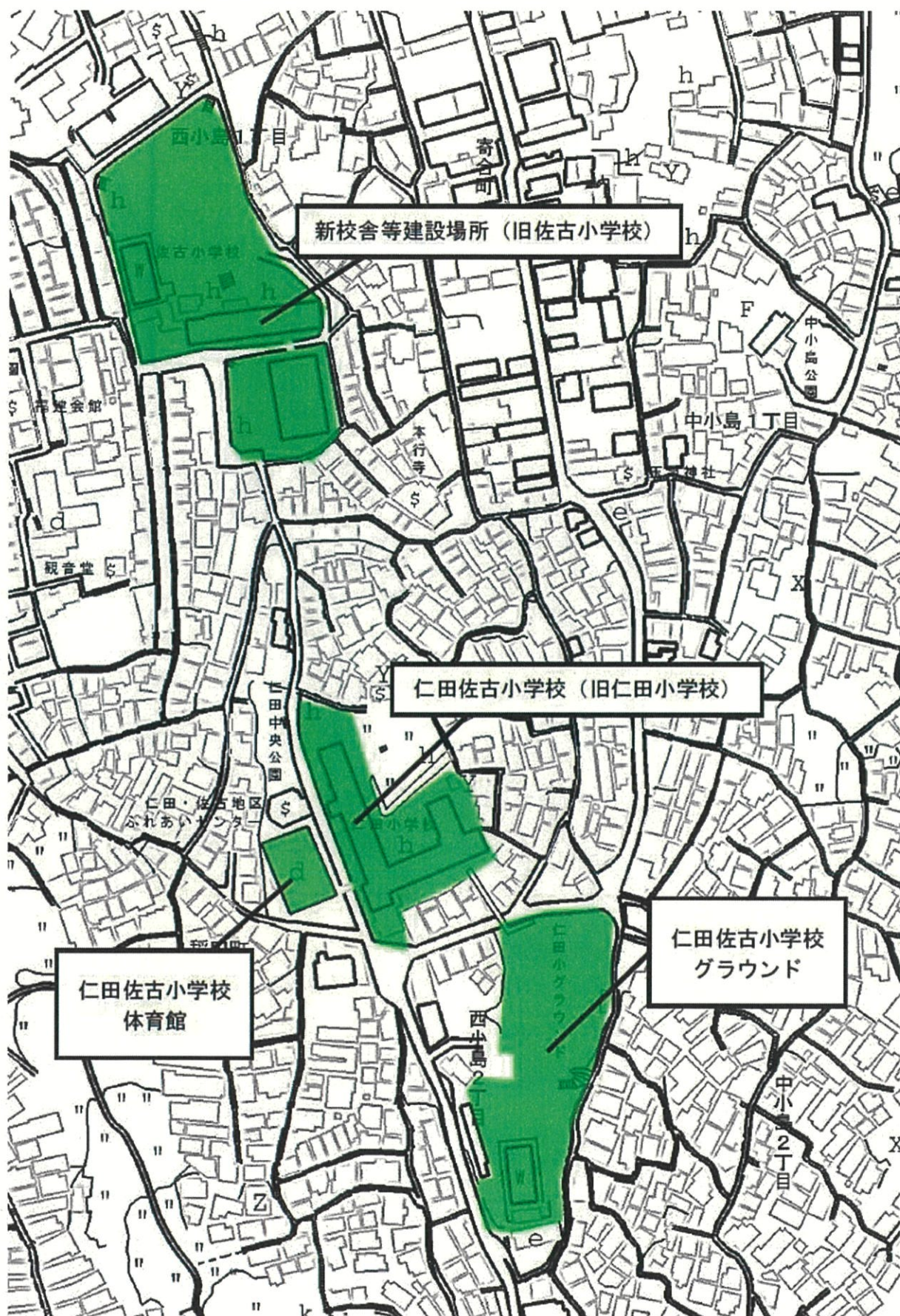
※3 保険料個人負担金

○仁田佐古小校舎等建設スケジュール(案)



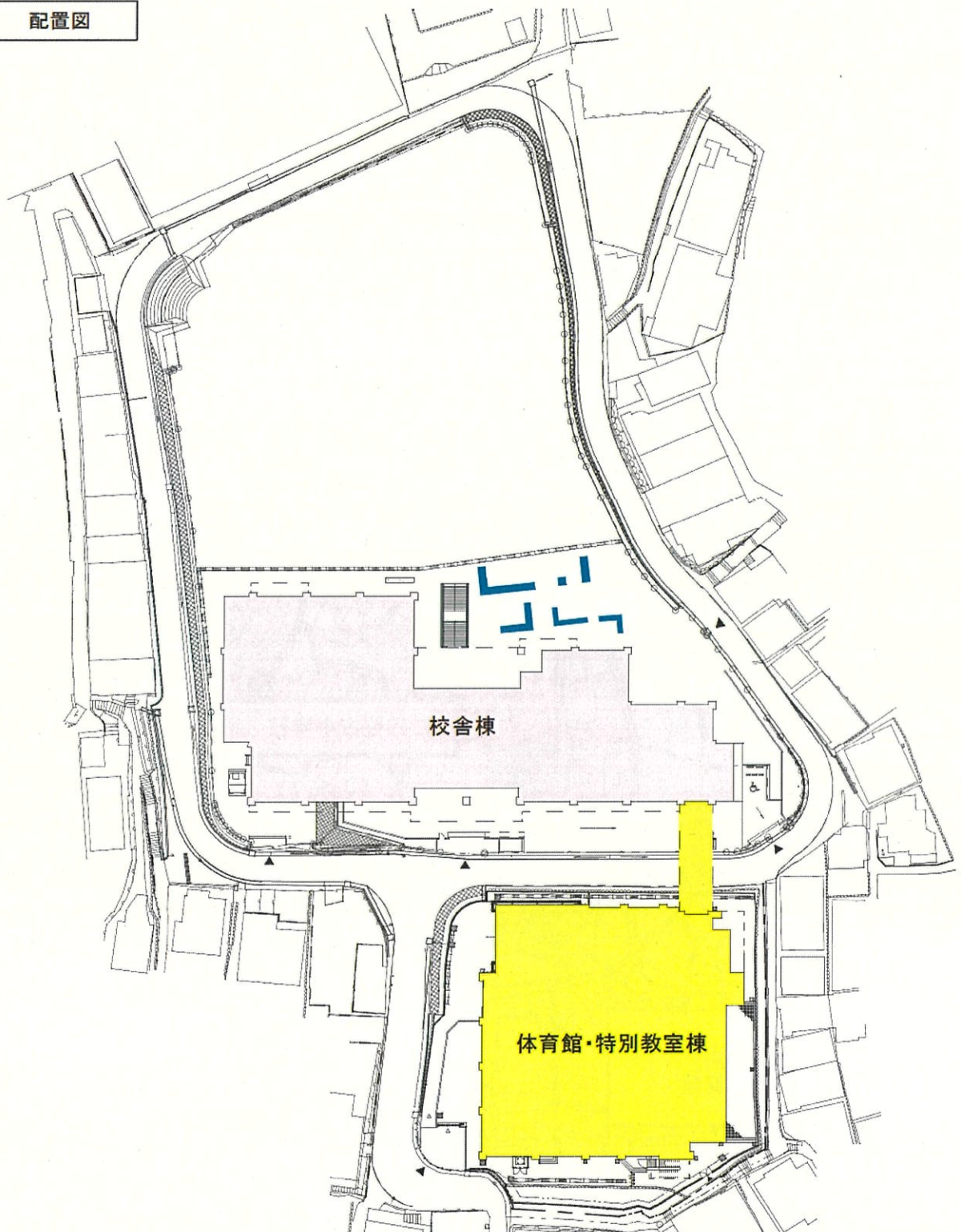
※凡例 □:業務委託 □:工事 □:文化財調査

6 仁田佐古小学校位置図



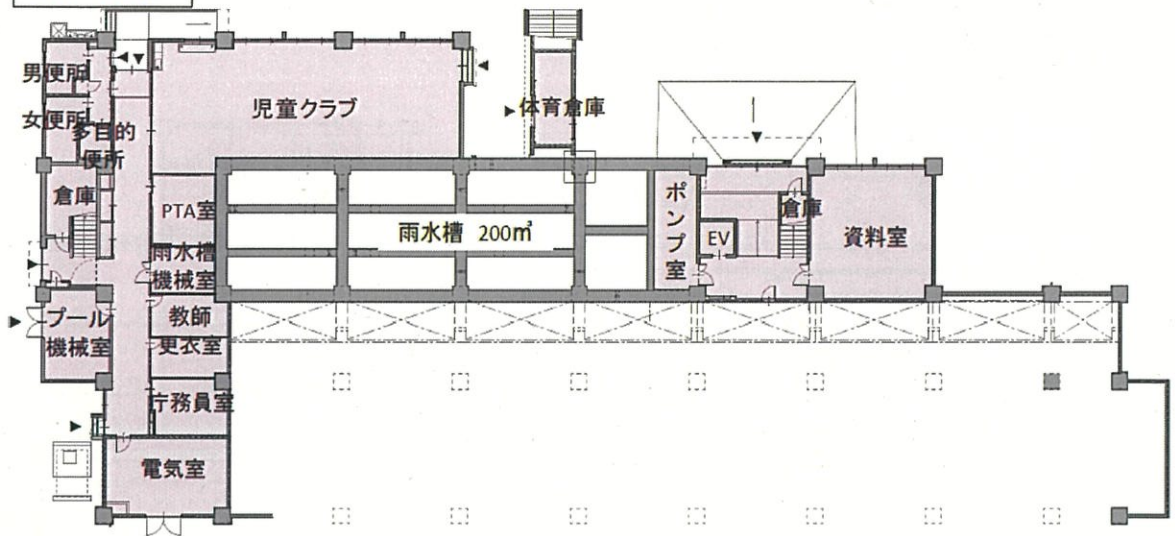
7 新設建物等の施設配置

配置図

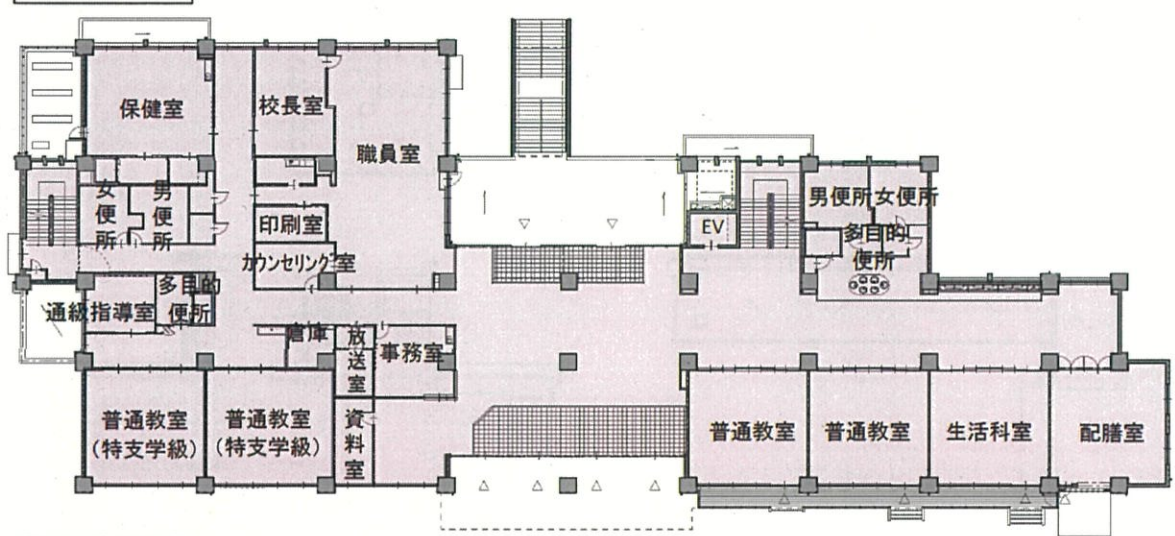


- 校舎棟
- 屋体棟

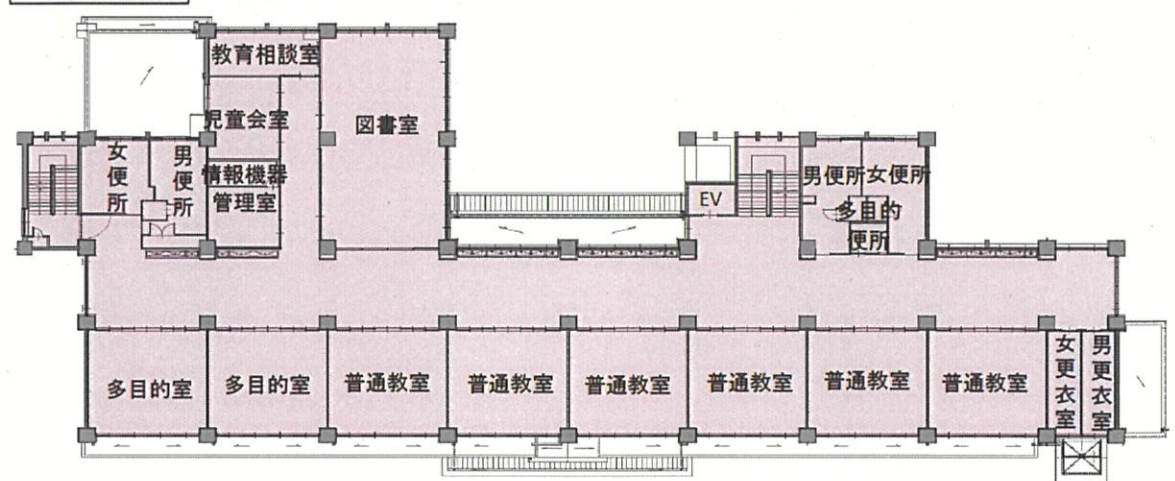
1階 平面図



2階 平面図

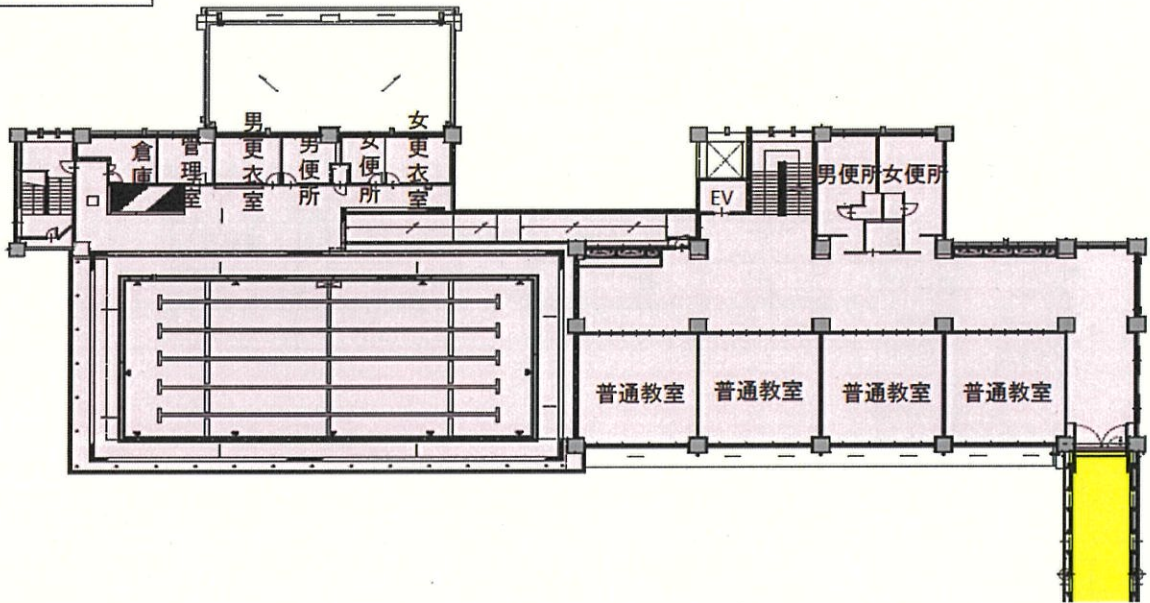


3階 平面図

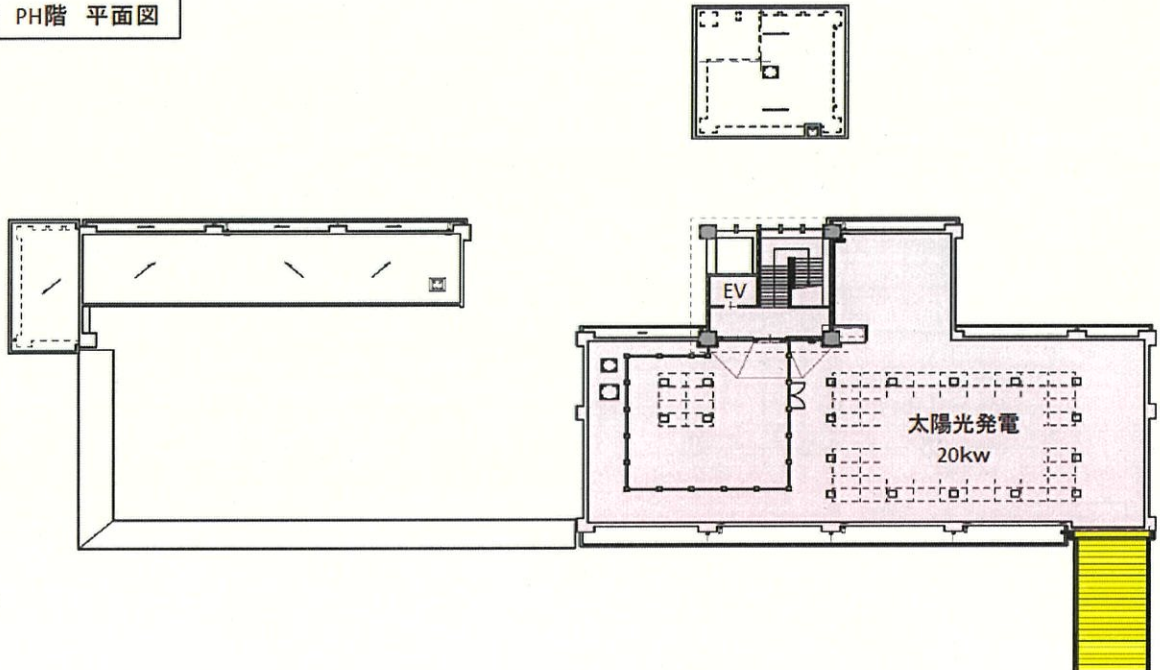


- 校舎棟
- 屋体棟

4階 平面図

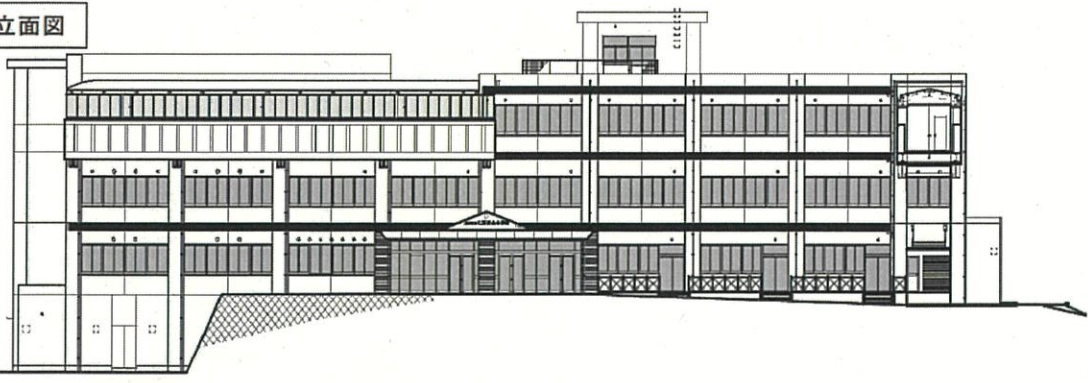


PH階 平面図

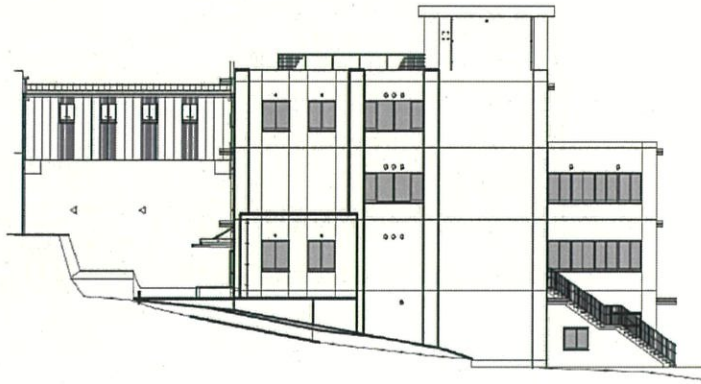


- 校舎棟
- 屋体棟

南側 立面図



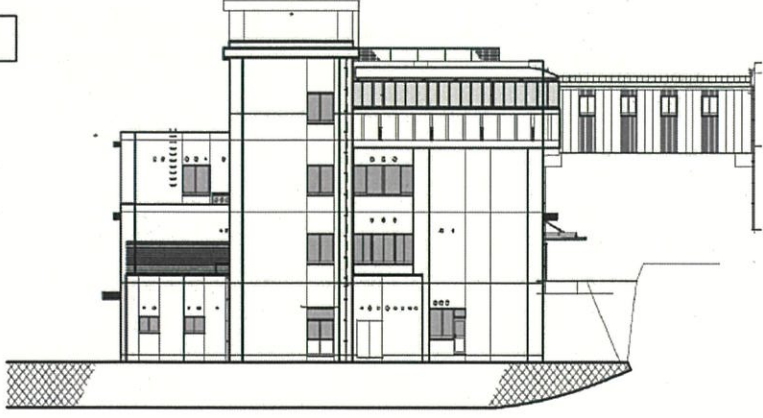
東側 立面図



北側 立面図

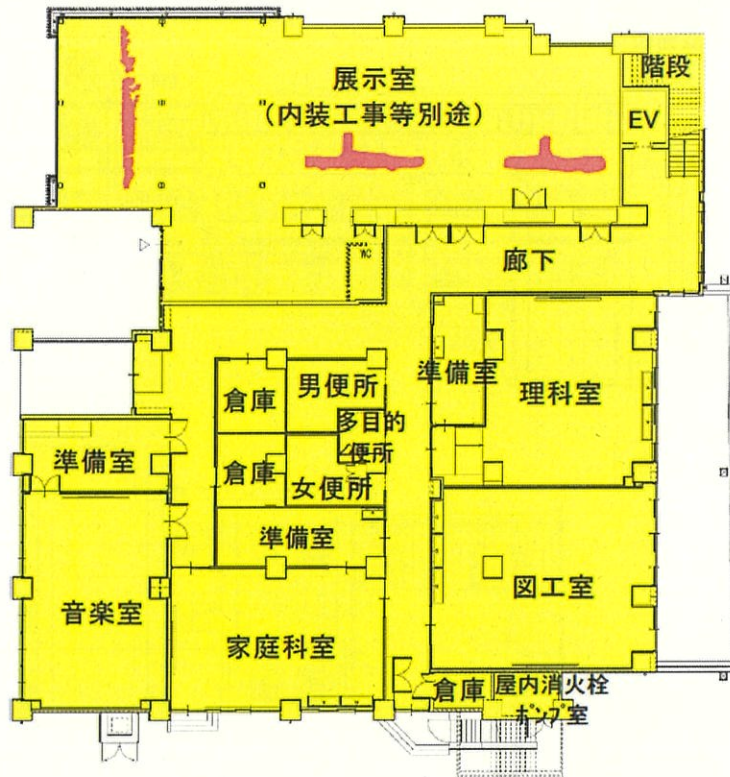


西側 立面図

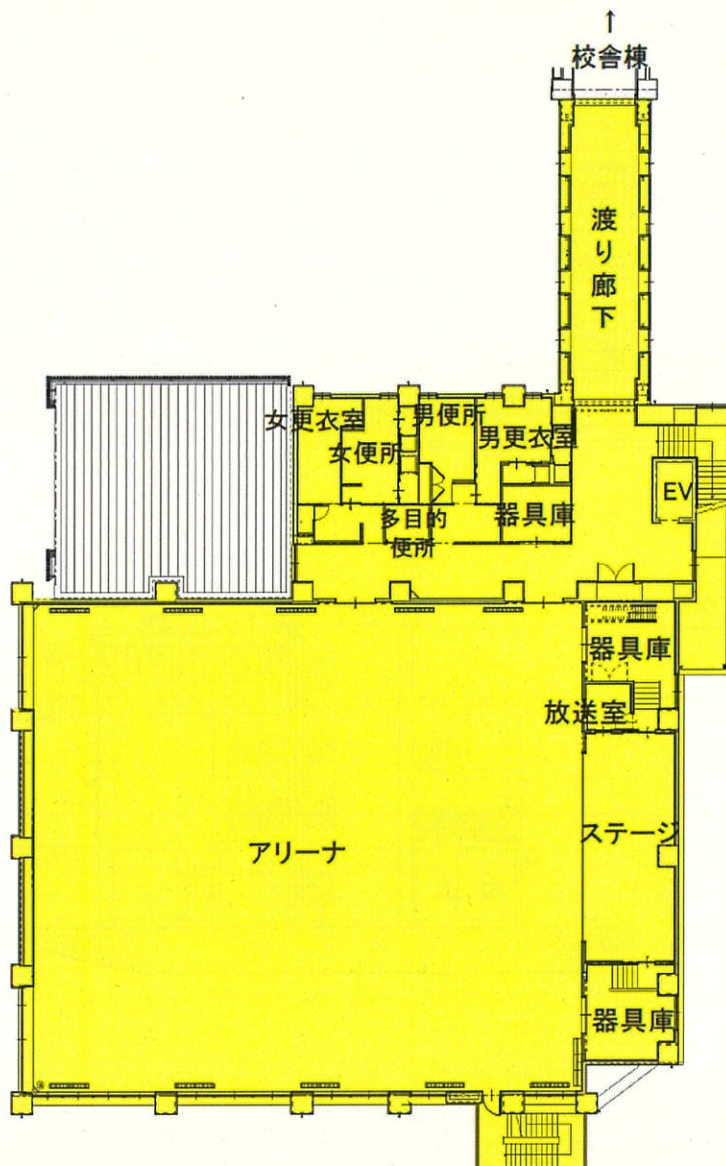


- 校舎棟
- 屋体棟

1階 平面図

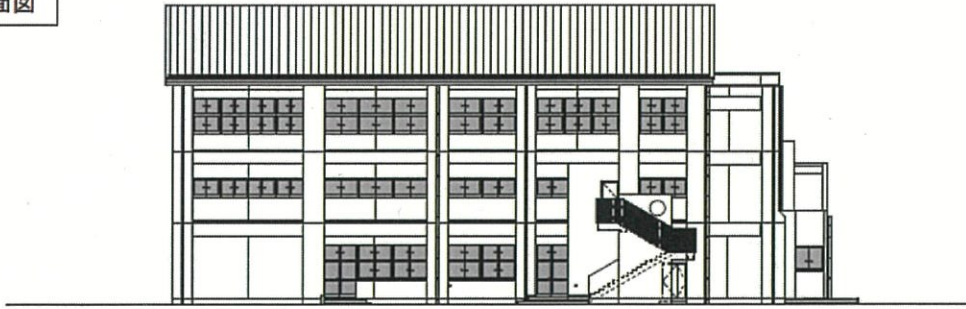


2階 平面図

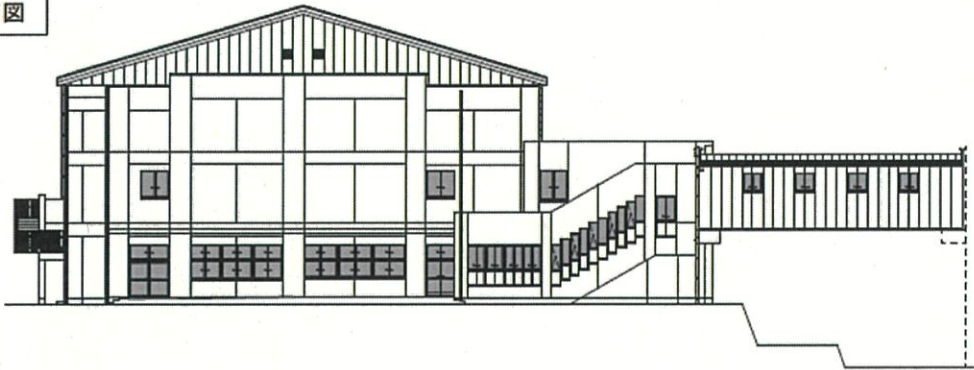


- 校舎棟
- 屋体棟

南側 立面図



東側 立面図



北側 立面図



西側 立面図



- 校舎棟
- 屋体棟

完成予想図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】小学校整備事業費 伊良林小校舎等改築	千円 893,500

1 概 要

老朽化した伊良林小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

平成31年1月から南側校舎は供用開始しており、平成31年度は北側校舎棟の建設工事を進め、平成32年4月からの供用開始を目指す。

(1) 学校施設

ア 規模（平成30年5月1日現在）【長崎県学級編成基準】

児童数 550人 学級数 23クラス（特別支援5クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計（通常学級）【長崎県学級編成基準】

(H30.5.1現在)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	523人	490人	462人	436人	509人	494人	469人
学級数	18学級	17学級	15学級	14学級	17学級	17学級	16学級

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

ウ 建物概要

建物区分	南側校舎棟	北側校舎棟
構造・規模	鉄筋コンクリート造・3階建て	鉄筋コンクリート造・3階建て
延べ床面積	2,836.69㎡（建築基準法）	4,878.58㎡（建築基準法）
施設構成	普通教室 1室 特別教室 4室 管理諸室 3室 屋内運動場 〔バスケットコート、バレーコート 2面〕 〔バドミントンコート 3面〕 プール（25m×5コース） 放課後児童クラブ	普通教室 16室（特支2室含） 特別教室 12室 管理諸室 12室 エレベーター 1基（11人乗り）
	太陽光発電設備 雨水利用システム	
施工時期	平成29～30年度	平成30～31年度

(2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
北側校舎棟建設工事 (完成払相当 60%)	719,060	校舎棟建設、空調設備設置、屋外付帯工事
太陽光発電設備設置工事	31,021	太陽光発電設備設置
フェンス等設置工事	22,640	囲障、排水設備改修
運動場設計委託	8,800	運動場整備に係る実施設計
石綿飛散防止措置 (完成払相当 60%)	3,600	旧屋内運動場解体に係る石綿飛散防止
事務費	1,679	学校建設等に係る事務費
小 計 (継続費)	786,800	
仮設校舎 (リース)	82,000	仮設校舎の賃貸借費用
初度調弁ほか	24,700	備品購入、運搬費等
小 計 (その他)	106,700	
合 計	893,500	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
893,500	175,944	—	576,000	—	141,556

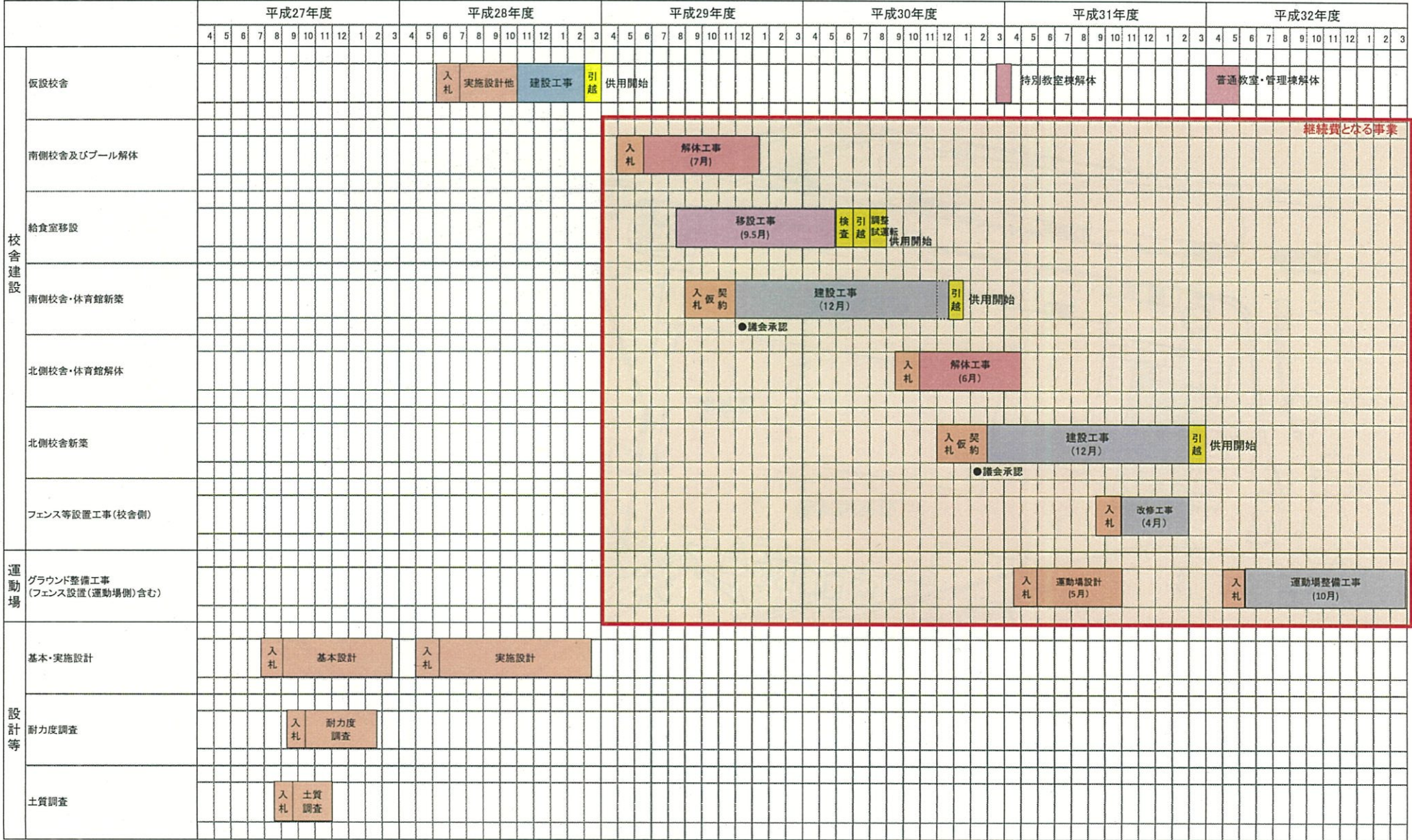
※1 学校施設環境改善交付金 (補助率: 1/3、1/2)

※2 学校教育施設等整備事業債 (充当率: 90%、75%)

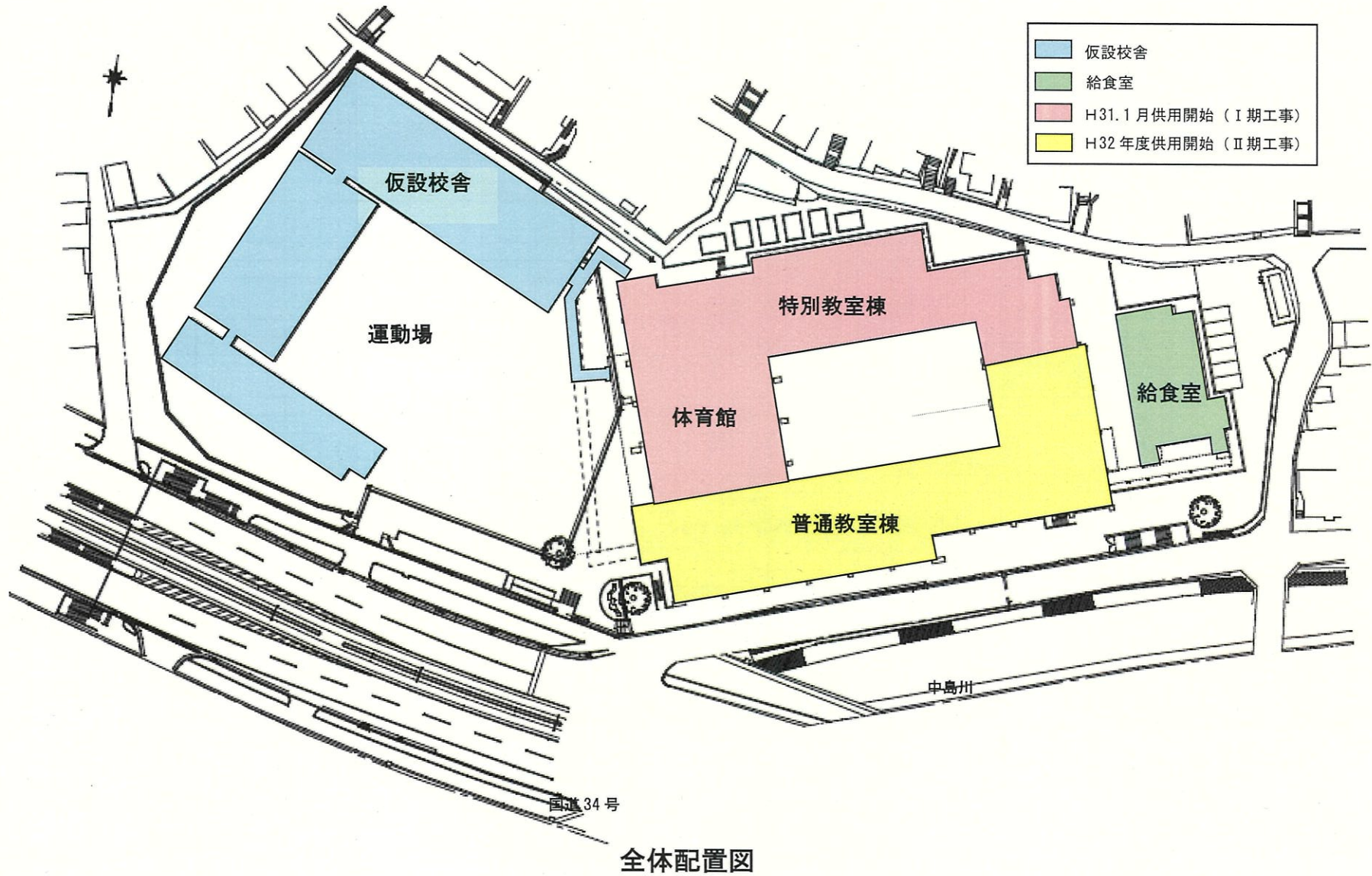
4 全体スケジュール (予定を含む)

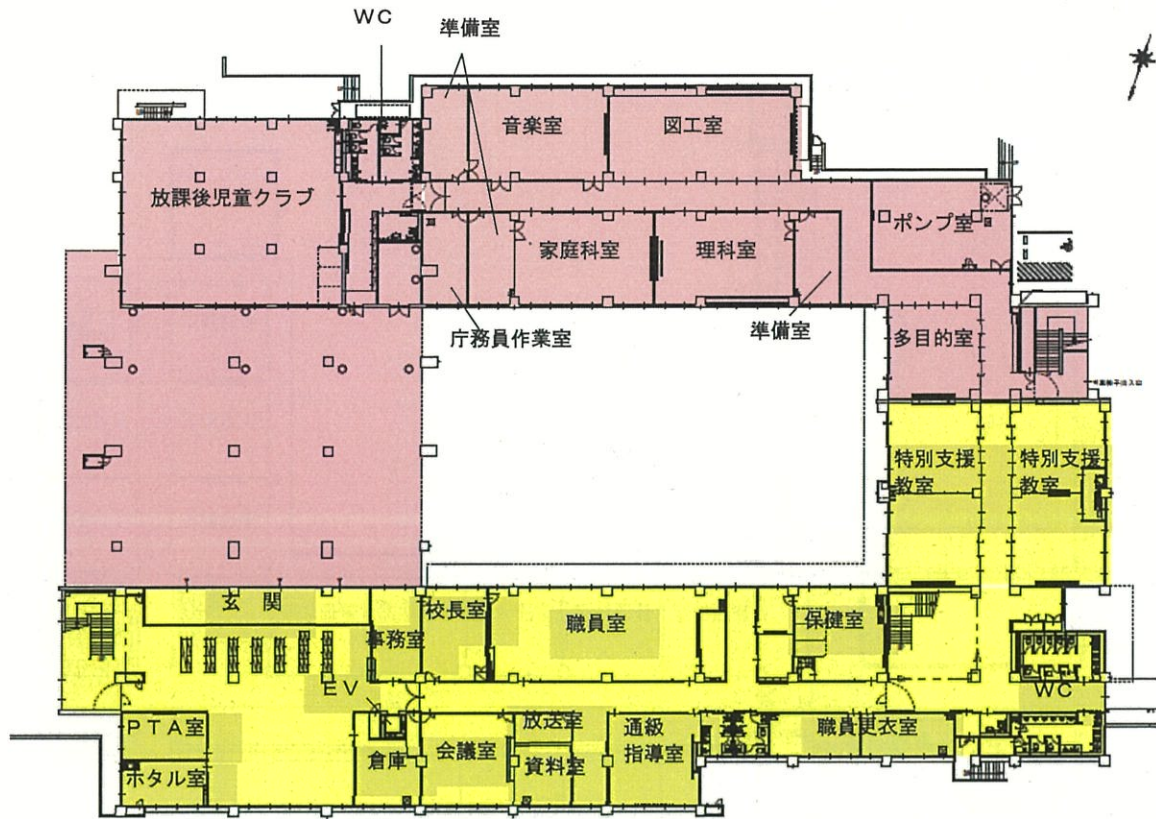
平成 27 年度	基本設計、耐力度調査、土質調査
平成 28 年度	実施設計、法定外公共物廃止登記業務委託、 体育倉庫・屋外便所解体等工事、仮設校舎建設工事
平成 29 年度	既存校舎等解体工事 (I 期)
平成 29 年度 ～平成 30 年度	給食室移設工事、特別教室棟・屋内運動場・プール改築工事 (I 期) <u>特別教室棟・屋内運動場・プール供用開始 (H31.1月)</u>
平成 30 年度 ～平成 31 年度	既存校舎等解体工事 (II 期)、普通教室棟改築工事 (II 期) <u>普通教室棟供用開始 (H32.4月予定)</u>
平成 31 年度	運動場設計、フェンス等設置工事
平成 32 年度	体育倉庫・屋外便所整備工事、運動場整備等工事

5 伊良林小学校改築工事スケジュール（案）



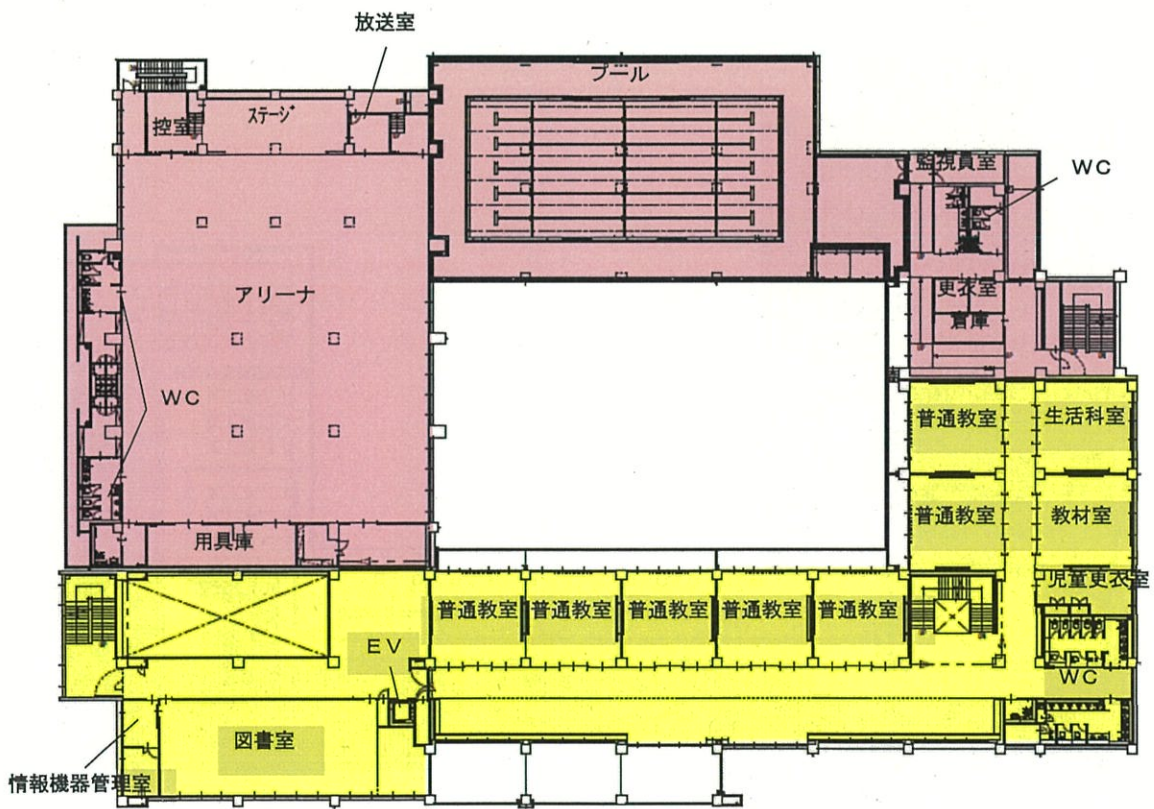
6 新設建物等の施設配置



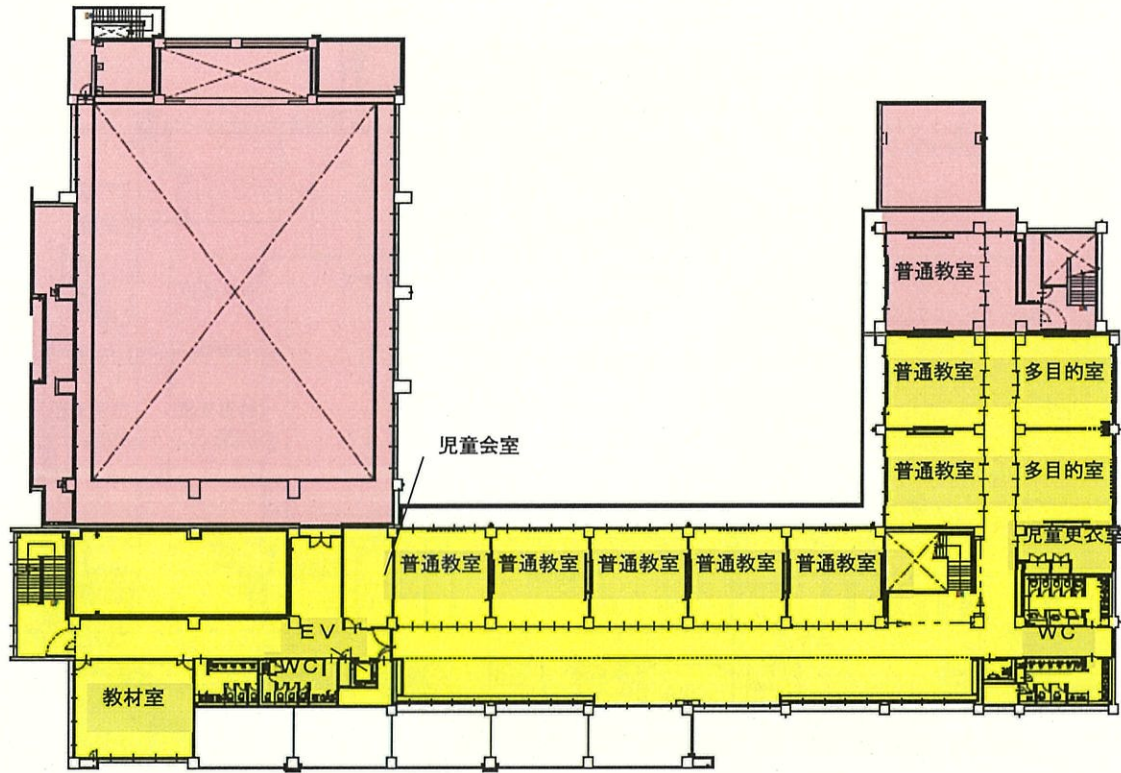


新校舎 1階平面図

- H30年度供用開始 (I工区)
- H32年度供用開始 (II工区)

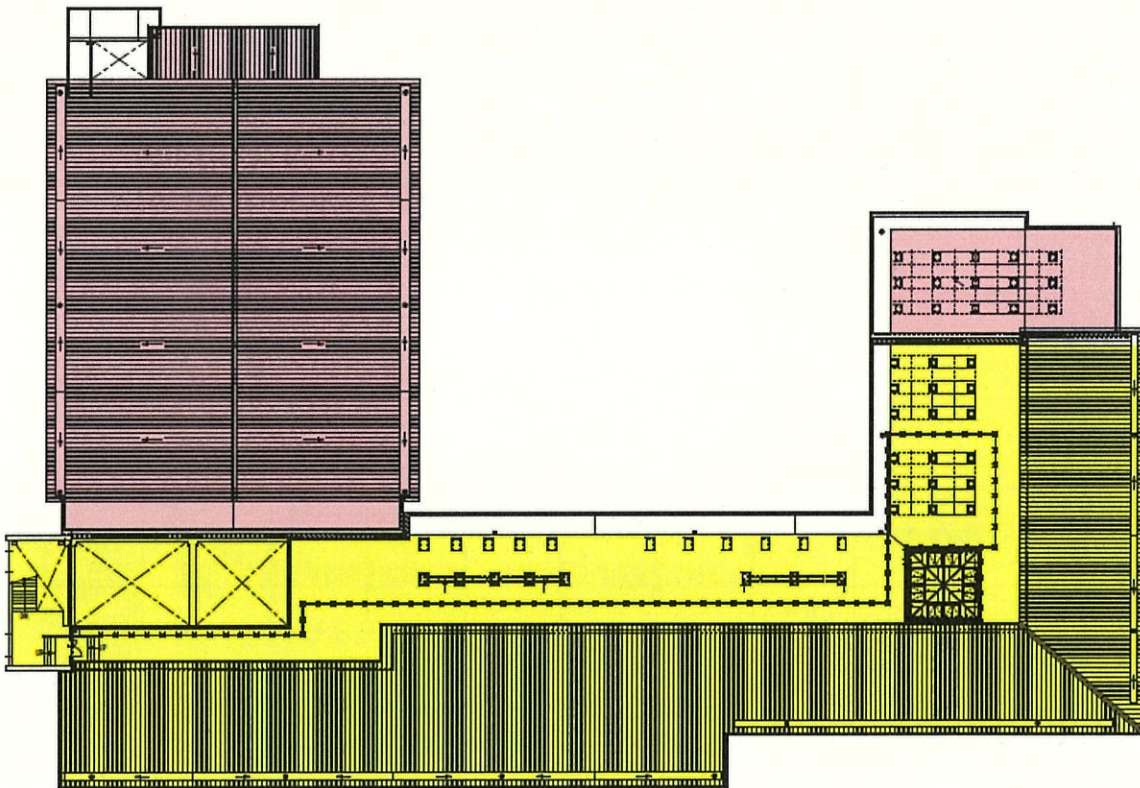


新校舎 2階平面図



新校舎 3階平面図

	H30年度供用開始 (I工区)
	H32年度供用開始 (II工区)



新校舎 屋上平面図



東側立面图



西側立面图



北側立面图



南側立面图



完成イメージ

7 南側校舎棟完成写真

校舎外観



特別教室（家庭科室）



屋内運動場



プール



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284～ 285	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 12,800

1 概 要

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年5月建築で既に88年が経過し、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

既存の学校敷地は狭小であり、特に運動場については文科省が定める小学校設置基準の面積を下回るなど、学校改築にあたって敷地上の制約が大きい状況である。

については、校舎敷地等を十分に確保できるよう隣接地（約580㎡）の用地取得のための事前調査等を実施する。

（参考：同規模学校の敷地保有状況）

学校名	児童数 (人)	※設置基準 (運動場㎡)	保有面積 (㎡)			
			運動場	校舎敷	その他	合計
小島小学校	264	2,640	1,919	4,646	101	6,666
滑石小学校	278	2,780	3,982	7,856	6,179	18,017
稲佐小学校	253	2,530	4,486	6,507	2,506	13,499
南長崎小学校	223	2,400	5,269	11,157	6,768	23,194
深堀小学校	215	2,400	7,049	6,801	553	14,403

※設置基準 児童数1人以上240人以下 …2,400㎡
 児童数241人以上720人以下 …2,400+10×(児童数-240)㎡
 児童数721人以上 …7,200㎡

(1) 学校施設

ア 規模（平成30年5月1日現在）【長崎県学級編成基準】

児童数 264人 学級数 14クラス（特別支援3クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計（通常学級）【長崎県学級編成基準】（H30.5.1現在）
（学年進行による推計）

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	248人	266人	274人	272人	287人	309人	330人
学級数	11学級	11学級	11学級	11学級	11学級	12学級	12学級

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区 分	予算額（千円）	内 容
隣接地用地測量ほか	6,800	用地測量、建物調査、土地鑑定手数料
その他	6,000	電柱等支障物件移設補償費
計	12,800	

3 スケジュール（予定を含む）

平成28年度	用地測量、建物調査、土地鑑定評価
平成29年度～平成30年度	用地買収・補償契約
平成30年度	取付道路（仮橋）測量設計
平成31年度	隣接地用地測量、建物調査、土地鑑定評価

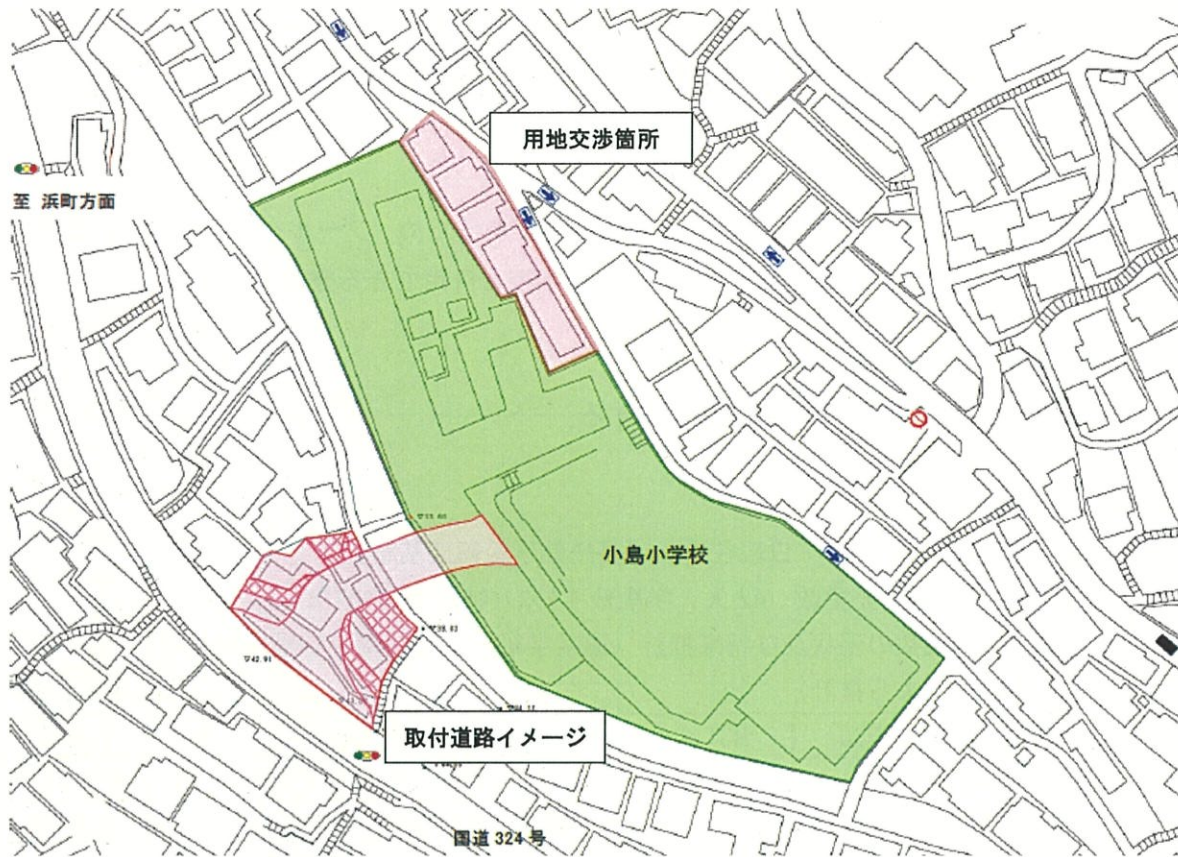
※新校舎の概要については、今後の基本実施設計を基に策定予定。

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,800	—	—	10,500	—	2,300

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率：90%、75%）

5 取付道路（仮橋）イメージ図及び隣接地用地交渉予定図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284~ 285	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 外海黒崎小プール改築	千円 90,800

1 概 要

外海黒崎小学校のプール施設は、老朽化が顕著であるため、プールを改築し、教育環境の改善を図る。なお、改築にあたっては、外海中学校と併用できる整備を行う。

2 事業内容及び事業費内訳

平成31年度は、新プールの建設を実施する。

(1) 学校施設

ア 規模(平成30年5月1日現在) 【長崎県学級編成基準】

外海黒崎小学校 児童数 42人 学級数4クラス(特別支援クラスなし)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級) 【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(H30.5.1現在)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
児童数	42人	46人	46人	45人	43人	40人	38人
学級数	4学級	4学級	4学級	5学級	4学級	5学級	4学級

(2) 事業費

ア 総事業費 171,525千円

イ 平成31年度 事業費内訳

区分	予算額(千円)	内 容
新プール建設	89,400	25m×5コース 水面積275㎡ 完成払(前払金を除く)相当分(60%)を計上
初度調弁費	800	備品購入費等
事務費	600	
計	90,800	

3 全体スケジュール(予定)

平成29年度

土質調査、実施設計

平成30年度

既存プール解体、新プール改築

平成31年度

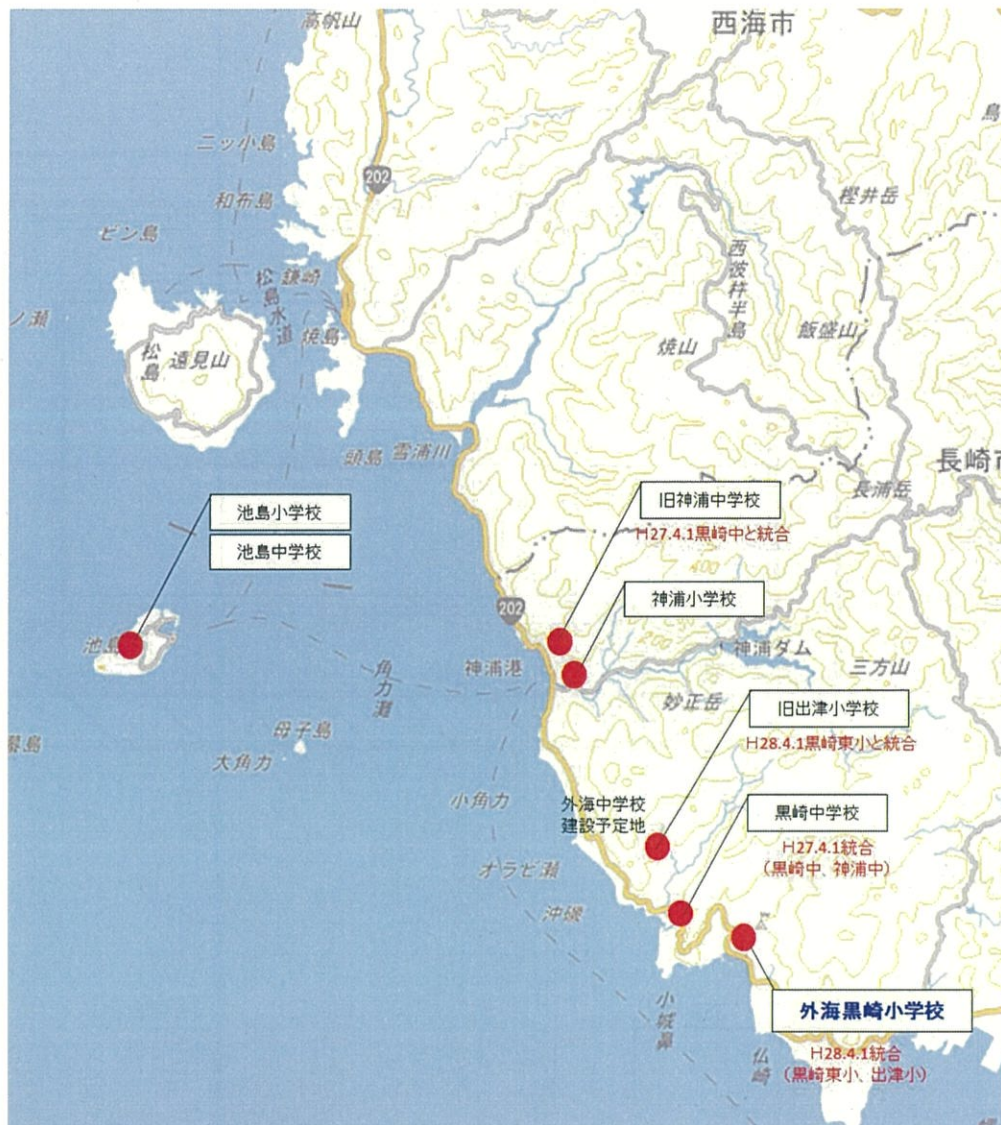
新プール改築(6月供用開始予定)

4 財源内訳

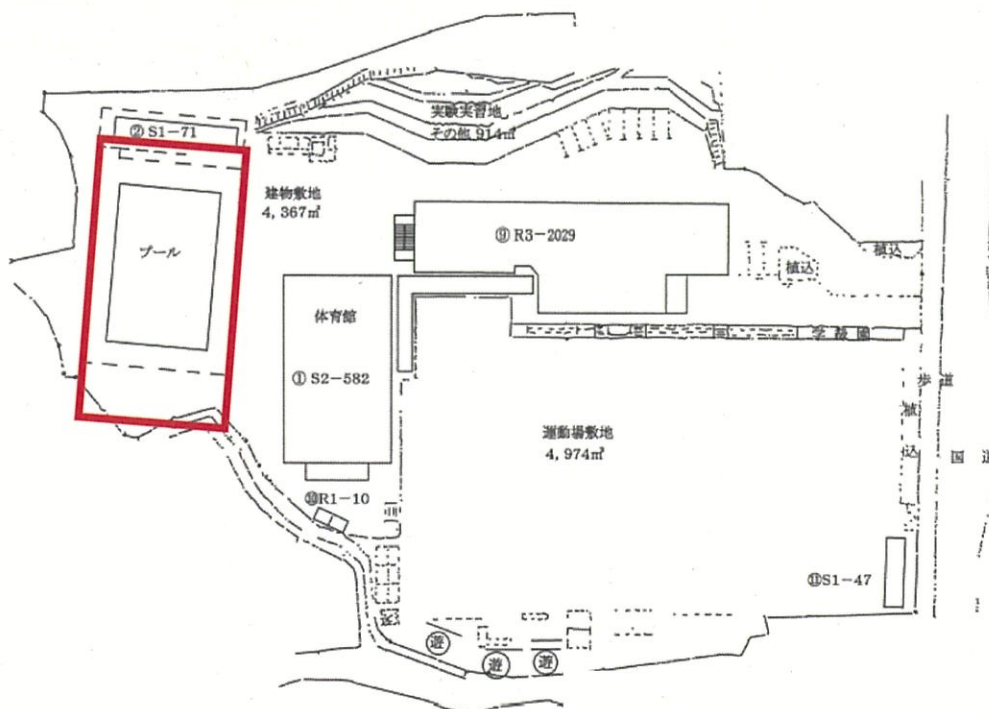
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
90,800	-	-	90,000	-	800

※過疎対策事業債(充当率:100%)

5 外海地区小中学校 位置図

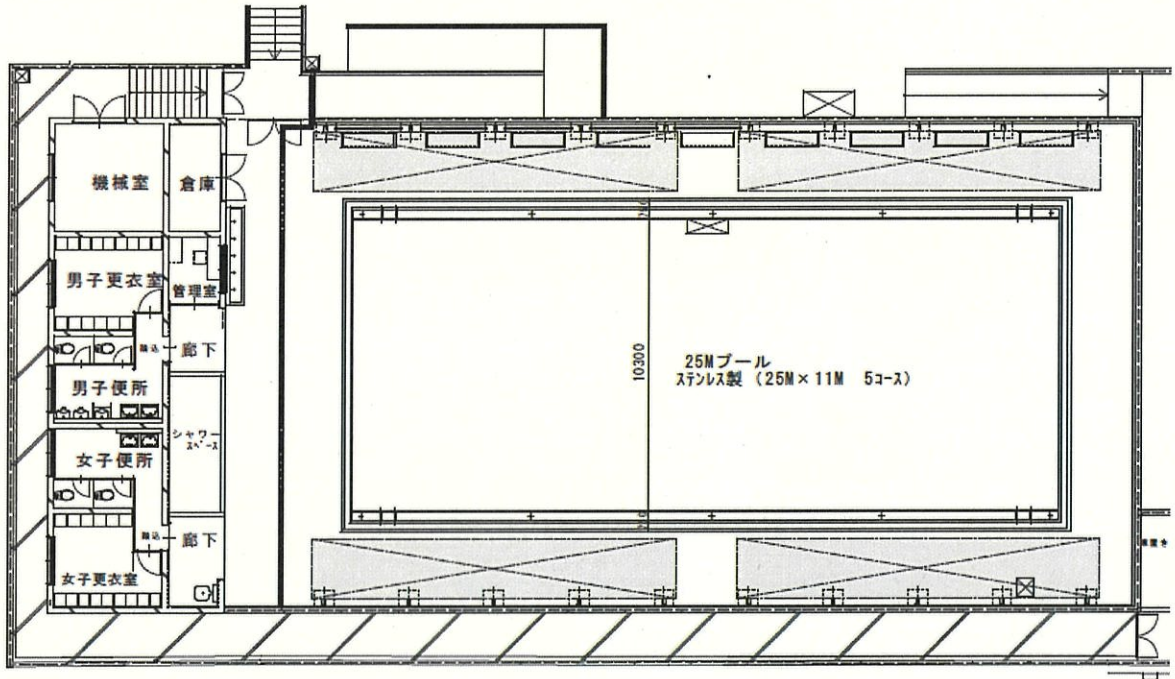


6 外海黒崎小学校 配置図

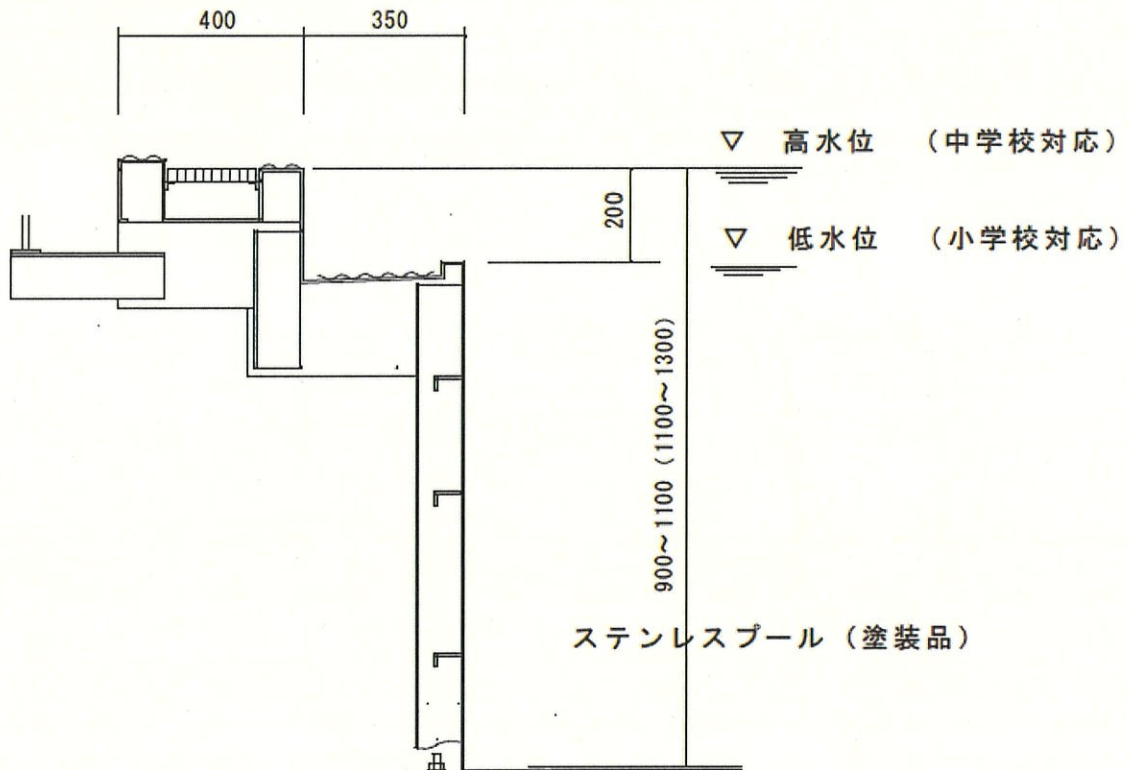


7 完成予定図面

平面図



プール函体段差 断面図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284～ 285	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-3	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	千円 23,800

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	改修内容
小学校	深堀小学校	23,254千円	屋内運動場の床改修(フローリング等張替)
	事務費	546千円	
合計		23,800千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 23,800	千円 -	千円 -	千円 17,800	千円 -	千円 6,000

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率:75%）

4 その他(現況写真等)

(1) 深堀小学校屋内運動場床改修工事

① 建築年月: 昭和 47 年 6 月 (46 年経過)

② 現況: 老朽化により床板の摩耗が激しく、床面が湾曲し床の端に隙間ができています。

③ 改修面積: 590 m²

④ 工期: 約 4 ヶ月 (主に夏休み施工予定)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284～ 285	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-4	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 32,400

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	改修内容
小学校	橋小学校	12,500千円	カーペット床のフローリング化改修工事
	鳴見台小学校	19,100千円	
	事務費	800千円	
合 計		32,400千円	

3 財源内訳

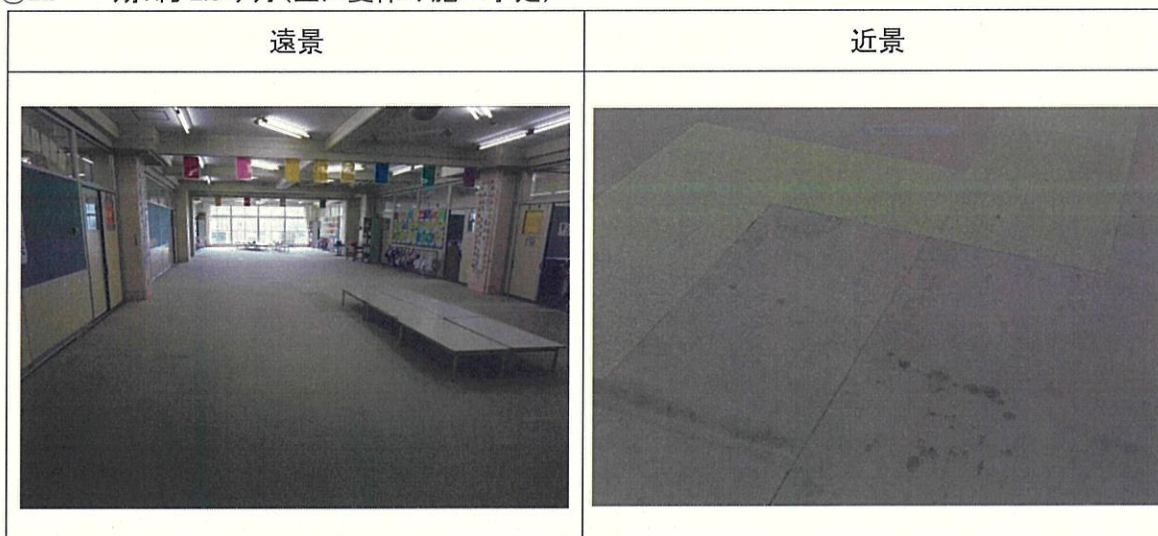
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 32,400	千円 —	千円 —	千円 24,300	千円 —	千円 8,100

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率：75%）

4 その他(現況写真等)

(1) 橘小学校カーペット床改修工事

- ① 建築年月:平成2年3月(29年経過)
- ② 現況:床がカーペットのためカビ・ダニなどが発生し、衛生上良くない状態である。
- ③ 改修面積:639 m²
- ④ 工期:約2.5ヶ月(主に夏休み施工予定)



(2) 鳴見台小学校カーペット床改修工事

- ① 建築年月:平成2年3月(29年経過)
- ② 現況:床がカーペットのためカビ・ダニなどが発生し、衛生上良くない状態である。
- ③ 改修面積:894 m²
- ④ 工期:約2.5ヶ月(主に夏休み施工予定)



5. 今後の改修予定

学校名	設置階数	経過年数	H30 年度 実施	H31 年度 実施(予定)	H32 年度 以降(予定)
橘小学校	普通教室棟 1F~3F	29 年	1F・2F (1,345 m ²)	3F (639 m ²)	—
鳴見台小学校	普通教室棟 1F~3F	29 年	—	1F・2F (894 m ²)	3F (365 m ²)
桜が丘小学校	普通教室棟 1F~2F	26 年	—	—	870 m ²
鮑浦小学校	校舎 1F~3F	24 年	—	—	768 m ²
銭座小学校	校舎 1F~3F	29 年	—	—	761 m ²

毎年度クリーニングを実施しているが、汚れが十分に解消できないものから改修している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 301	10 教育費	06 社会教育費	08 図書館費	1-1	市立図書館運営費	千円 542,000

【うちPFI事業分 537,304千円】

1 概 要

市立図書館は、施設の設計・建設から維持管理及び運営業務（15年間）までPFI手法を導入している。

平成16年9月市議会

事 項 名	図書館整備運営事業
債務負担行為限度額	13,500,000千円
期 間	平成17年度から平成34年度まで

平成17年6月市議会

契 約 目 的	長崎市立図書館整備運営事業
契 約 方 法	総合評価一般競争入札
契 約 金 額	10,839,280,050円
契 約 期 間	平成17年6月23日から平成34年12月31日まで
契 約 相 手 方	株式会社 長崎クロスライブラリー 代表取締役 小森 建治

2 事業内容

(1) 市立図書館利用状況

項 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度（4月～12月）	
	合 計	1日平均	合 計	1日平均	合 計	1日平均
入館者数	811,699人	2,688人	844,504人	2,806人	646,447人	2,835人
貸出利用者数	403,563人	1,336人	386,925人	1,285人	293,134人	1,286人
貸出点数	1,343,711点	4,449点	1,290,550点	4,288点	975,654点	4,279点
新規登録者数	9,316人	31人	8,835人	29人	7,219人	32人

(2) 予算の内訳 (PFI事業分)

内 訳	(円)	(円)	(円)	(円)
	PFIに係る 契約総額	29年度決算額	30年度予算額	31年度予算額
I 財産購入費	3,884,679,100	64,186,781	57,579,000	57,599,000
一括払い分	2,903,386,500	0	0	0
割賦払い分	981,292,600	64,186,781	57,579,000	57,599,000
II 維持管理費	1,571,787,000	108,087,324	108,087,000	110,577,000
III 運営費	2,181,312,000	144,420,228	144,420,000	148,236,000
IV 情報資料購入費	1,894,103,950	131,635,346	126,962,000	129,340,000
割賦払い分	694,111,450	45,402,113	40,729,000	40,742,000
毎年度購入分	1,199,992,500	86,233,233	86,233,000	88,598,000
V システム整備費	613,368,000	41,613,502	43,003,000	43,399,000
VI システム保守管理費	629,370,000	43,052,131	43,053,000	43,913,000
公租公課・保険料等	64,660,000	4,240,000	4,240,000	4,240,000
合 計	10,839,280,050	537,235,312	527,344,000	537,304,000

3 事業費及び財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
542,000	—	—	—	17,631	524,369

※その他財源

使用料（駐車場使用料ほか）	17,201千円
西岡児童文庫基金繰入金	17千円
中川文庫基金繰入金	41千円
吉村文庫基金繰入金	41千円
雑入（複写手数料）	331千円
合 計	17,631千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	3-1	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	千円 20,000

1 概 要

設置後 21 年が経過し、経年劣化している空調設備を年次的に更新し、適切な施設管理を行うとともに、利用者の利便性向上を図るために洋式便器を増設するトイレ改修工事を行う。

2 事業内容

(1) ガスヒートポンプ式エアコン更新工事 18,104 千円

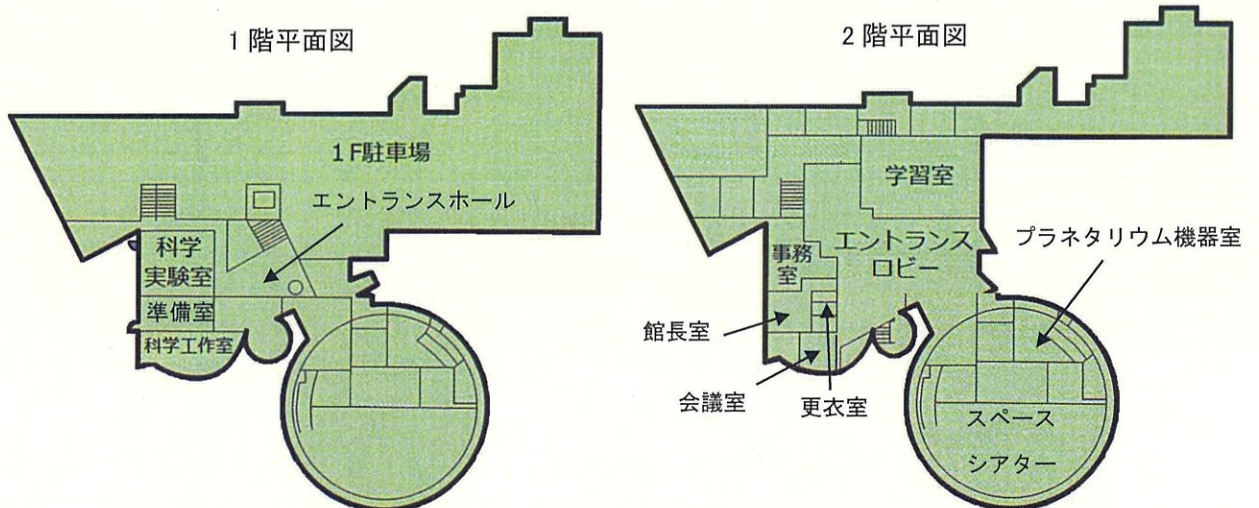
ア 工事概要

老朽化した空調設備の室内機と室外機の取替工事を年次的に行うもの。

イ 工事箇所及び数量

1 階： 科学実験室、準備室、科学工作室、エントランスホール：室外機 2 台、室内機 9 台取替

2 階： プラネタリウム機器室：室外機 1 台、室内機 3 台取替



ウ 今後の改修予定

年度	平成 32 年度 (2020 年)	平成 33 年度 (2021 年)	平成 34 年度 (2022 年)
ガスヒートポンプ式 エアコン更新工事	2 階学習室、事務室	2 階エントランスロビー	2 階会議室、更衣室、 館長室
吸収式冷温水機 更新工事	2 号機		1 号機

(2)トイレ改修工事 1,896 千円

ア 工事概要

女性用トイレの和式便器 5 基を洋式便器に改修するもの。

イ 工事箇所及び数量

2階事務室側：2基、2階プラネタリウム側：1基、3階展示室：2基改修

ウ 現状との比較

場所	現状					改修後				
	男性		女性		多目的	男性		女性		多目的
	和式	洋式	和式	洋式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	洋式
地下1階駐車場	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
1階実験室・工作室	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2階事務室側	1	1	3	2	1	1	1	1	4	1
2階プラネタリウム側	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1
3階展示室	1	1	3	2	1	1	1	1	4	1
4階天文台	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0
合計	5	5	10	7	4	5	5	5	12	4
		和式	洋式	多目的			和式	洋式	多目的	
	計(31台)	15	12	4	➡	計(31台)	10	17	4	
	割合	48.4%	38.7%	12.9%		割合	32.3%	54.8%	12.9%	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
20,000	—	—	19,000	—	1,000

※ 合併特例債(充当率 95%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	1-1	恐竜化石等研究調査費	千円 9,763

1 概 要

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約8100万年前)から恐竜・翼竜等の化石が多数発見されており、今後も化石発見の可能性が高いことから、福井県立恐竜博物館と引き続き共同して化石の発掘調査・研究を行う。

2 事業内容

(1) 福井県立恐竜博物館との共同研究 6,588 千円

福井県立恐竜博物館との共同研究を平成25年度から継続して行っている。平成31年度も引き続き共同で化石の発掘調査を行い、福井県立恐竜博物館にてクリーニング及び鑑定を行う。

(内訳)

ア 共同研究負担金(化石クリーニング費用等)	5,423 千円
イ 化石発掘調査作業員経費	120 千円
ウ 事務費	1,045 千円

(2) 化石発掘調査用地取得に伴う測量業務 2,374 千円

化石調査範囲の拡大及び化石の保護を目的として発掘調査地の購入を予定している。購入に先立ち、地権者との用地交渉に必要な境界画定のため測量調査を行う。

(内訳)

ア 用地取得に伴う測量業務委託料	2,353 千円
イ 測量立会に係る船舶借上料(2人×5回分)	21 千円

(3) 海外博物館との学術交流に係る旅費 450 千円 ※学芸員1人 3泊4日

平成30年のオランダ・ライデン市への表敬訪問時に、2021年の恐竜博物館開館を見据えてナチュラリス生物多様性センターと化石研究の学術交流を行うこととなった。

平成31年度はレプリカ購入契約の諸条件等の打ち合わせを含む具体的な学術交流の内容についての協議を行う。



(4) 恐竜化石リーフレット作成印刷製本費 77 千円 ※印刷部数:10,000部予定

長崎市から産出されている恐竜等の化石について興味関心を持ってもらうための学習素材としてリーフレットを作成し、市内小・中学校、科学館、軍艦島資料館恐竜化石コーナーに配布する。

(5) 教育普及活動費(消耗品費、ソフトウェア借上料等) 274 千円

恐竜博物館建設に向けて、長崎市から産出されている恐竜等の化石について市民の興味や関心を高めるため、学芸員の学会への出席や恐竜に関する講演会等への講師派遣を行う。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 9,763	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,763

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	2-1	【単独】恐竜博物館整備 事業費 恐竜博物館建設	千円 560,500

1 概 要

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。

これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するため恐竜博物館を建設する。

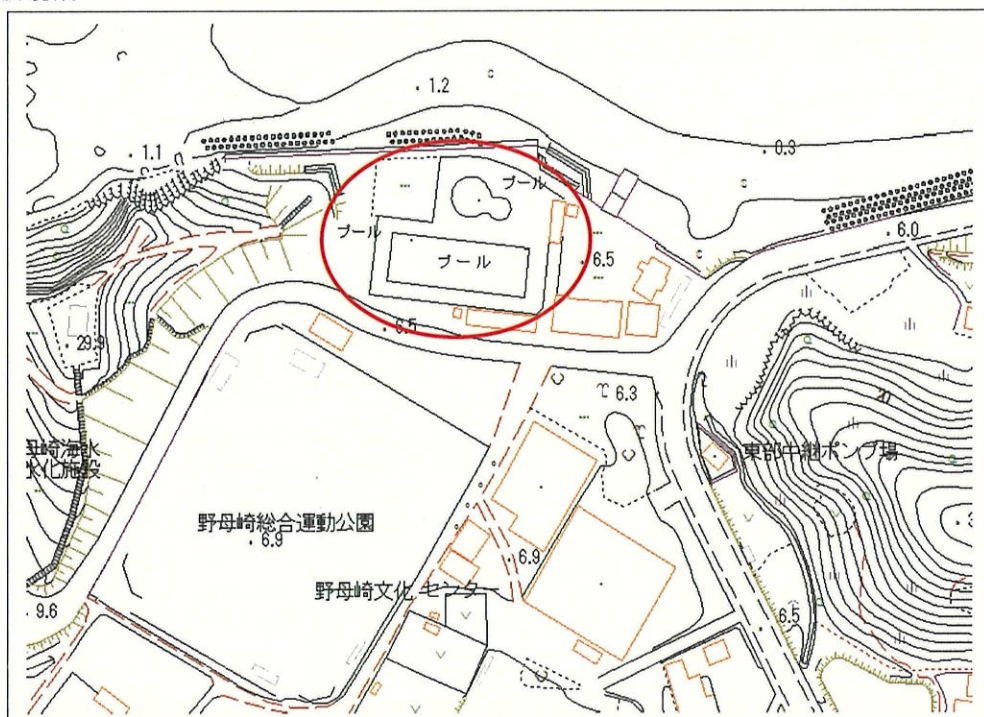
2 事業内容及び事業費内訳

平成 31 年度は平成 30 年度から引き続き建築設計及び展示設計を実施し、また新たに建築工事及び展示施工の契約締結を行う。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
建築設計	65,457	建築工事の基本・実施設計(見込額の 70%(完成払分))
展示設計	21,232	展示施工の基本・実施設計(見込額の 70%(完成払分))
建築工事	381,127	見込額の 40%(前金相当分)
展示施工	92,684	見込額の 30%(前金相当分)
計	560,500	

3 建設場所



4 恐竜博物館建設スケジュール（予定）

項目	平成 30 年度				平成 31 年度 (2019 年)				平成 32 年度 (2020 年)				平成 33 年度 (2021 年)			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
標本収集	■								■							
建築設計・建築工事					■ 建築基本・実施設計				■ 建築工事							
展示設計・展示施工					■ 展示基本・実施設計				■ 展示施工							
研究機器購入									■							

平成 33 年 10 月 開館 予定

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 560,500	千円 -	千円 -	千円 560,500	千円 -	千円 -

※ 過疎対策事業債（充当率：100%）

《参考》継続費（2月補正計上）

単位：千円

事業年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
平成 30 年度 (2018 年)	133,740	-	-	132,800	-	940
平成 31 年度 (2019 年)	560,500	-	-	560,500	-	-
平成 32 年度 (2020 年)	858,300	-	-	858,300	-	-
平成 33 年度 (2021 年)	216,400	-	-	194,700	-	21,700
合 計	1,768,940	-	-	1,746,300	-	22,640

※ 平成 30 年度～平成 32 年度 過疎対策事業債（充当率：100%）

※ 平成 33 年度 地域活性化事業債（充当率：90%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-2	給食食材等調達費	千円 1,388,784

1 概 要

平成31年4月より、各学校が児童生徒の保護者等から学校給食費を徴収し、徴収した学校給食費の範囲内で食材等の購入・支払を行う「私会計」方式から、学校給食費を市の歳入歳出予算で管理し、市が主体となって学校給食費を徴収し、徴収した学校給食費の範囲内で食材等の購入・支払を行う「公会計」方式へ移行する。

児童生徒に公平な学校給食を安定的に提供するため、食材料の調達等を行い、併せて児童生徒の衛生管理のため、白衣等の購入・クリーニングを実施するもの。

2 事業内容

(1) 学校給食物資調達等

業務内容 保護者等から徴収する学校給食費の範囲内で食材料の選定及び調達等を行うもの。

事業費 1,377,474千円(食材料費：1,353,068千円、運営費24,406千円)

(単位:千円)

事業費内訳	予 算 額	平成29年度	平成28年度	平成27年度
食材料費	1,353,068	1,338,990	1,332,620	1,376,844
・パン	131,789	132,375	130,040	131,903
・米飯	89,338	88,920	90,677	87,706
・牛乳	274,729	269,887	272,382	279,738
・副食材料	857,212	847,808	839,521	877,497
運営費	24,406			
・人件費	18,169	従事者6名		
・事務費	6,237	通信運搬費、消耗品費、賃貸借料ほか		

(2) その他

(単位:千円)

予 算 額	内 容
4,347	児童生徒が使用する白衣・帽子・給食袋が経年劣化するため、年次的(7年ごと)に購入(更新)するもの。
6,963	児童生徒が使用する白衣・帽子・給食袋をクリーニングするもの。

【学校給食に係る経費負担区分】

区分	経費区分	法的根拠	負担区分	内 訳
学校給食に要する経費	食材料費等	学校給食法 第11条第2項	保護者	パン・米飯・牛乳・副食等の代金、児童生徒の衛生管理に必要なもの
	光熱水費	学校給食法 第11条第2項	市	調理等に要する費用(国からの通知により設置者が負担することが望ましいとされている)
	施設設備費	学校給食法 第11条第1項	市	学校給食実施のための施設設備費
	修繕費	学校給食法 第11条第1項 同法施行令 第2条第2項	市	学校給食施設設備の修繕費
	人件費	学校給食法 第11条第1項 同法施行令 第2条第1項	市	学校給食に従事する職員に要する給与、その他の人件費

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,388,784	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,364,378	千円 24,406

※学校給食費 1,353,068千円(保護者等から徴収し食材料費に充当)

教育基金繰入金 11,310千円(白衣等購入、クリーニングに充当)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-6	給食調理等運営費	千円 628,993

1 概 要

学校給食施設における調理等業務の民間委託、民間調理場での米飯給食加工等業務及び副食の調理等業務の委託により、学校給食調理業務の効率化を図る。

2 事業内容

(1) 業務内容

- ア 学校給食施設での調理等業務委託 401,843 千円
- イ 民間調理場での米飯給食加工等業務委託 110,062 千円
- ウ 民間調理場での副食調理等（保温食缶配送方式）業務委託 101,857 千円
- エ その他（栄養士、配膳員報酬、共済費、賃金） 15,231 千円

(2) 委託状況

- ア 学校給食施設における調理等業務委託実施校
 - ・単独調理場方式：小学校 12 校、中学校 3 校(1 校) 計 15 校(1 校)
 - ・親子方式：小学校 13 校(2 校)、中学校(12 校) 計 13 校(14 校)
 - ・共同調理場方式：小学校(2 校)、中学校(1 校) 計(3 校)
 - ※（ ）は小中併設校、子学校及び受配校
- イ 民間調理場での米飯給食加工等業務委託実施校
 - ・小学校 48 校、中学校 26 校 計 74 校
- ウ 民間調理場での副食調理等（保温食缶配送方式）業務委託実施校
 - ・中学校 9 校

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 628,993	千円 -	千円 -	千円 -	千円 27	千円 628,966

※雇用保険料個人負担金

長崎市の学校給食実施方式

区分			小学校		中学校		合計	
			31.4.1予定		31.4.1予定		31.4.1予定	
方式名	内容	種別	学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	児童生徒数 (人)
単独調理場方式	学校に給食室を設置し、当該学校の給食を調理するもの ※()は、小中併設校	直営	24	6,086	2	272	26	6,358
		委託	12	5,967	4	1,961	16	7,928
親子方式	親となる学校で調理した給食を、近隣の子学校へ配送するもの ※()は、子学校	直営	7	851	5	348	12	1,199
		委託	15	5,667	12	3,166	27	8,833
副食調理等 (保温食缶配送方式)	民間業者の調理場で調理した給食を、学校へ配送するもの	委託			9	2,847	9	2,847
共同調理場方式	共同調理場で調理した給食を、近隣の受配校へ配送するもの ※()は、受配校	直営	8	592	6	439	14	1,031
		委託	2	75	1	41	3	116
直営計			39	7,529	13	1,059	52	8,588
委託計			29	11,709	26	8,015	55	19,724
合計			68	19,238	39	9,074	107	28,312

※H31.4.1予定はH30.10.10時点での児童生徒数推計(分校は除く)
 ※(学校名)は小中併設校、親子方式の子学校及び共同調理場の受配校
 ※太字は米飯給食加工等業務委託実施校

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-1	学校給食費事務費	千円 16,617

1 概 要

市立小中学校の学校給食を円滑に実施するための管理（保温食缶配送方式に係る献立作成、安全衛生指導に係る人件費等）及び運営（給食調理従事者を対象とした研修等）を行う。また、平成31年度からは学校給食費の公会計方式への移行に伴い、徴収に係る事務を開始する。

2 事業内容

事業費内訳

(1) 学校給食費の公会計方式移行に伴う徴収に係る事務（8,592千円）

	予算額（千円）	内 容
人件費	575	臨時職員賃金及び共済費 学校給食費のお知らせの配布、学校給食提供確認書及び口座振替申込書の回収・整理ほか
印刷製本費	2,016	口座振替申込書 120千円、納付書 703千円、封筒 1,193千円
手数料等	5,252	口座振替手数料 4,022千円、催告書郵送料 1,230千円
委託料	749	口座情報データパンチ委託 173千円、学校給食費管理システム保守委託 576千円

(2) その他の学校給食の実施に係る事務（8,025千円）

	予算額（千円）	内 容
嘱託栄養士に係るもの	2,240	(市教委配属)報酬、共済費
調理員に係るもの	5,354	被服ほか 3,992千円、控室用灯油 111千円、検便検査 1,108千円、ノロウィルス検査 98千円、健康診断手数料 45千円
その他	431	研修会の講師謝礼金 134千円、研修会等旅費 24千円、食材細菌検査委託 92千円、学校給食従事者研修会等会場借上(年6回) 181千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 16,617	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7	千円 16,610

※雇用保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	4-1	【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	千円 25,400

1 概 要

(仮称)長崎市三重学校給食センターの整備運営事業に関し、平成30年度から委託している実施方針策定等支援業務に引き続き、契約締結等支援業務及び法務相談等支援業務を委託するもの。

また、PFI事業者の選定にあたり、学識経験者等による専門的・客観的な審査を必要とすることから、平成30年度に引き続きPFI事業受注者選定審査会を開催するもの。

学校給食センターの整備に関する市民等への周知については、広報紙へのパンフレット折込み、及びPTAや近隣自治会等を対象とした他都市学校給食センターの視察見学会・説明会等を実施する。

平成31年度(2019年度)に事業者を公募・選定の上、平成48年度(2036年度)までの契約締結を行うため、本体事業(設計、建設、維持管理、運営)に係る事業費について、債務負担行為を設定する。

2 事業内容

(1) PFI事業に係る支援業務委託

ア 実施方針策定等支援業務

事業費 6,729千円

※委託料9,612千円のうち、平成30年度支払額2,883千円を除いた額

履行期間 平成30年11月～平成31年4月

業務内容

- ・実施方針の策定・公表に係る支援
- ・特定事業の評価・選定、公表に係る支援
- ・民間事業者の募集資料の作成に係る支援
- ・契約書(案)の作成に係る支援

イ 契約締結等支援業務

事業費 14,700千円

履行期間 平成31年(2019年)5月～9月

業務内容

- ・民間事業者の評価・選定・公表に係る支援
- ・PFI事業契約締結等に係る支援
- ・金融機関との直接協定に係る支援

(2) PFI事業受注者の選定に係る審査会の開催

期 間 平成31年(2019年)4月~6月(開催予定回数4回)
事業費 608千円(報酬192千円{(会長8,700円+他委員7,850円×5人)×4回分}、旅費412千円、茶菓費4千円)
業務内容 PFI事業者の募集・選定にあたり、学識経験者等による専門的・客観的な審査を必要とするため、受注者選定審査会を開催するもの。
委 員 外部委員6人(調整中)

(3) 学校給食センターの整備に関する市民等への周知

事業費 3,363千円
・印刷製本費：広報紙折込み163,000部
・手数料：会議(学校給食あり方検討会・説明会等)議事録反訳10件分
・バス借上料：他都市学校給食センター視察3回分
・会場借上料：事業者選定に係る説明会会場1回分
業務内容 市民の学校給食センターに関する理解を深めるため、パンフレットを作成し広報紙へ折込む。また、PTAや近隣自治会等を対象とした他都市センターの視察見学会・説明会等を実施するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
25,400	—	—	—	—	25,400

4 債務負担行為

(1) 学校給食センター整備運営事業(北西部地区)

債務負担行為		期 間	限 度 額
第2表 ページ	事 項		
13	学校給食センター整備運営事業(北西部地区)	平成31年度(2019年度) ～平成48年度(2036年度)	千円 10,128,024
(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業の実施にあたり、履行期間が18か年度に渡るため、平成31年度(2019年度)～平成48年度(2036年度)の事業費について債務負担行為を設定するもの。			
履行期間 平成31年(2019年)9月～平成48年(2036年)7月(16年11か月)			
業務内容 PFIによる設計、建設、維持管理、運営			
全体事業費 10,128,024千円(債務負担行為)			
・初期整備費用 2,933,916千円 調査費・設計・監理費、工事費、什器・備品購入費			
・維持管理・運営費用 6,041,862千円(年間405,041千円) 建物保守管理・清掃・警備業務費、建物・厨房機器等修繕・更新費、人件費、光熱水費、配膳業務、配送業務、従業員送迎、残渣処理			
・SPC関連費用 231,516千円 開設準備費、SPC設立・運営費、法人税等			
合計(税抜) 9,207,294千円			
・消費税(10%) 920,730千円			

【PFI導入可能性調査からの主な変更点】

- ・住宅地であることから、杭打ち工事において、騒音に配慮する工法を追加した。
- ・地元住民に交通量が増えることに対する事故、交通渋滞への懸念があるため、従業員の通勤手段について配慮することを追加した。
- ・住宅地であることを配慮して脱臭装置を追加した。
- ・残渣処理については、より経費がかからないよう見直した。

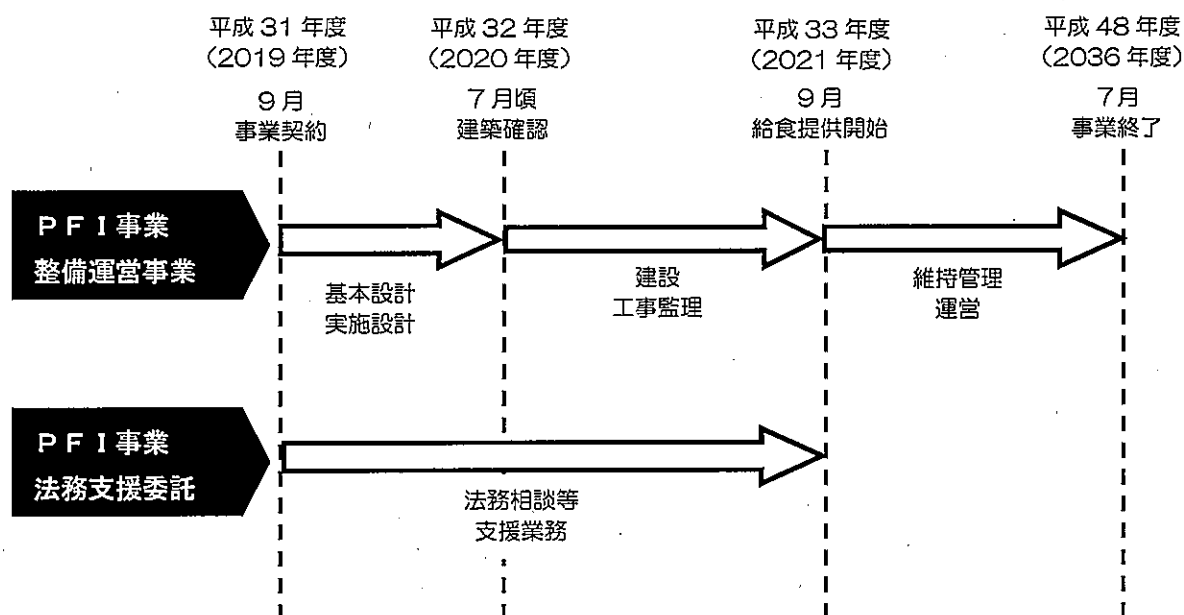
(2) 学校給食センターPFI法務支援委託

債務負担行為		期 間	限 度 額
第2表 ページ	事 項		
14	学校給食センターPFI法務支援委託	平成31年度(2019年度) ～平成33年度(2021年度)	千円 4,200
(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営に係る法務相談等支援業務委託を実施するにあたり、履行期間が3か年度に渡るため、平成31年度(2019年度)～平成33年度(2021年度)の事業費について債務負担行為を設定するもの。			
事業費 4,200千円			
履行期間 平成31年(2019年)9月～平成33年(2021年)8月			
業務内容 PFI事業契約締結後の法務相談支援 ※事業契約締結から施設引渡しまでにおける法務相談費用			

5 事業スケジュール（予定）

時期	内容
平成 31 年（2019 年）2 月	2 月議会において整備運営事業等の事業費の予算議案を提案
平成 31 年（2019 年）8 月	基本協定の締結
平成 31 年（2019 年）9 月上旬	仮契約の締結
平成 31 年（2019 年）9 月下旬	9 月議会において事業者との契約議案を提案、事業契約の締結
平成 31 年（2019 年）10 月 ～平成 32 年（2020 年）7 月頃	基本設計・実施設計、建築確認
平成 32 年（2020 年）8 月頃 ～平成 33 年（2021 年）7 月	建設、工事監理
平成 33 年（2021 年）8 月	竣工引渡
平成 33 年（2021 年）9 月	給食提供開始

6 債務負担行為に係る業務内容



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
312～ 313	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-1	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	千円 7,500

1 概 要

設置から 45 年経過し、経年劣化している防火戸について、改修工事を行い、適切な施設管理を行うもの。

2 事業内容

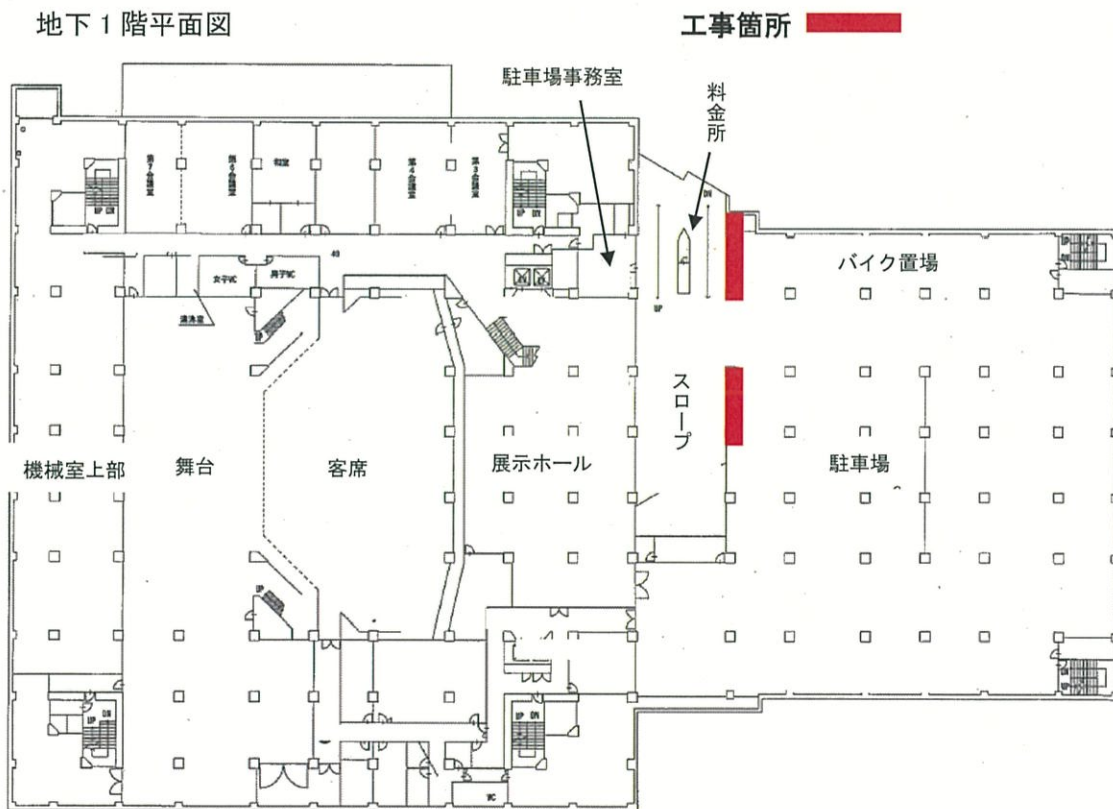
地下1階防火戸改修工事 7,500 千円

ア 工事内容

既存のスチール製の防火戸を錆に強いステンレス製の防火戸に改修を行う。

イ 工事箇所及び数量

市民会館地下1階防火戸 2面



3 現場写真



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,500	—	—	7,100	—	400

※合併特例債(充当率 95%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
312～ 313	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-2	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 116,000

1 概 要

経年劣化している空調設備と非常用直流電源装置を更新し、適切な施設管理を行うもの。

2 事業内容

(1)長崎市民会館空調設備更新工事 74,537 千円

ア 工事概要

納入設置から 45 年が経過し、老朽化した空調設備の更新を行う。

【空調設備内訳】ユニット型空気調和機設備、自動制御設備、電気設備

イ 工事内容

(ア)平成 30～31 年度実施分 23,289 千円(完成払 60%) 全体工事費 38,315 千円

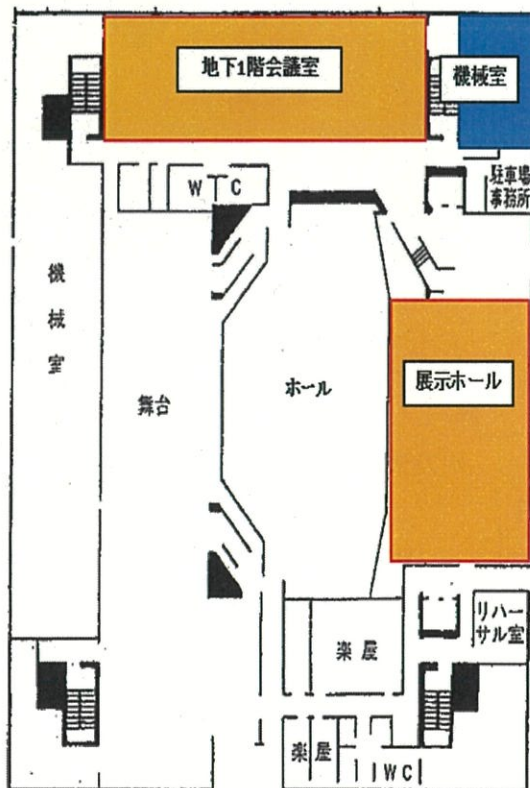
地下 1 階 展示ホール、会議室用空調設備

(イ)平成 31 年度実施分 51,248 千円

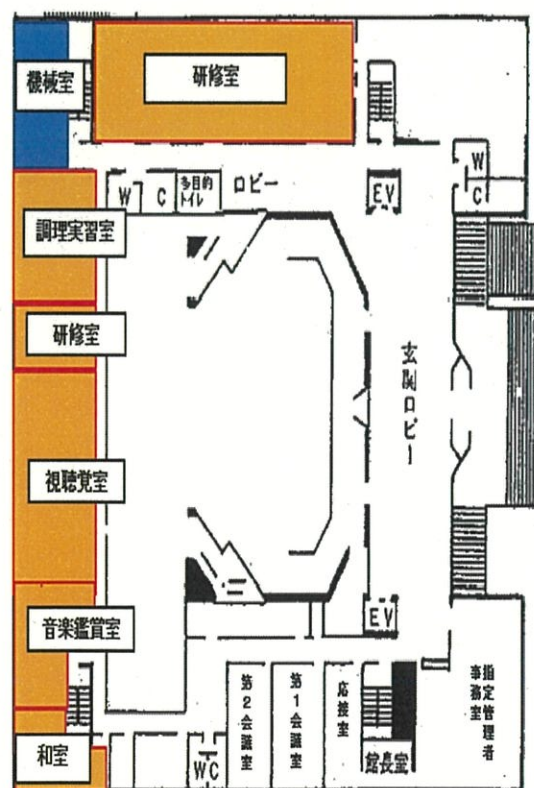
2 階 研修室、視聴覚室、調理実習室、和室、音楽鑑賞室用空調設備

ウ 平面図

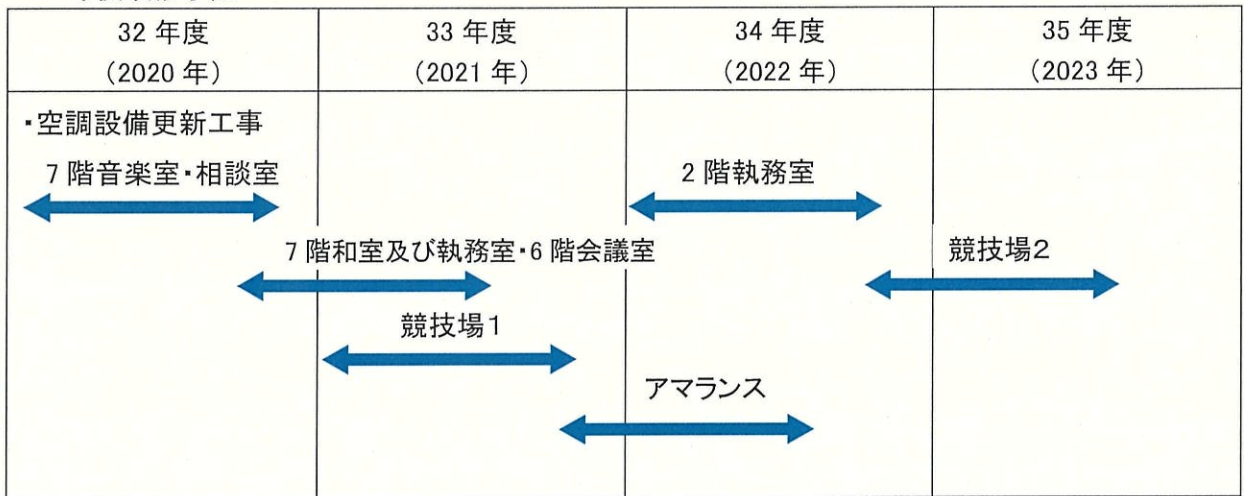
(ア) 平成 30～31 年度実施分(地下 1 階)



(イ) 平成 31 年度実施分(2階)



エ 今後改修予定

32年度 (2020年)	33年度 (2021年)	34年度 (2022年)	35年度 (2023年)
・空調設備更新工事 7階音楽室・相談室 			

(2)非常用直流電源装置更新工事 41,463 千円

ア 工事概要

建築基準法施行令において非常用の照明装置の設置が義務付けられており、停電時にも非常用照明が点灯するよう予備電源を備えておく必要があるが、予備電源装置である直流電源装置及び蓄電池が経年劣化しているため、更新を行う。

イ 対象機器

直流電源装置



蓄電池



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
116,000	—	—	110,200	—	5,800

※合併特例債(充当率 95%)